

平成 31 年

南三陸町議会会議録

第2回定例会 3月5日 開会
3月20日 閉会

南三陸町議会

平成 31 年 3 月 5 日 (火曜日)

第 2 回南三陸町議会定例会会議録

(第 1 日目)

平成31年3月5日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（15名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	11番	星喜美男君
12番	菅原辰雄君	13番	山内孝樹君
14番	後藤清喜君	15番	山内昇一君
16番	三浦清人君		

欠席議員（1名）

10番 高橋兼次君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町

長

佐藤

仁君

副 町 長	最 知 明 広 君
会計管理者兼出納室長	三 浦 清 隆 君
総務課長	高 橋 一 清 君
企画課長	及 川 明 君
震災復興企画調整監	橋 本 貴 宏 君
管財課長	佐 藤 正 文 君
町民税務課長	阿 部 明 広 君
保健福祉課長	菅 原 義 明 君
環境対策課長	佐 藤 孝 志 君
農林水産課長	千 葉 啓 君
商工観光課長	佐 藤 宏 明 君
建設課長	三 浦 孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集担当)	田 中 剛 君
復興推進課長	男 澤 知 樹 君
上下水道事業所長	阿 部 修 治 君
総合支所長	佐久間 三津也 君
南三陸病院事務長	佐 藤 和 則 君
総務課長補佐兼 総務法令係長	岩 渕 武 久 君

教育委員会部局

教育長	佐 藤 達 朗 君
教育総務課長	阿 部 俊 光 君
生涯学習課長	三 浦 勝 美 君

監査委員部局

代表監査委員	芳 賀 長 恒 君
事務局長	三 浦 浩 君

選挙管理委員会部局

書記長	高 橋 一 清 君
-----	-----------

農業委員会部局

事務局長	千 葉 啓 君
------	---------

事務局職員出席者

事務局長 三浦 浩
総務係長 小野 寛和
兼議事調査係長

議事日程 第1号

平成31年3月5日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

本日より3月定例会開催であります。

本定例会におきましては、平成31年度の予算の審査がございます。皆様ご存知のとおり、議員は一部の町民のみならず町民全体への奉仕者でなければならないということがうたわれております。したがいまして、本定例会に提案されます予算、全町民のための予算なのかということを着眼していただきながら、慎重審議を希望するところであります。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第2回南三陸町議会定例会を開会いたします。

遅刻議員10番高橋兼次君となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において2番倉橋誠司君、3番佐藤雄一君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三浦清人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から3月20日までの16日間とし、うち休会を9日、10日、11日、16日及び17日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、会期は本日から3月20日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三浦清人君）　日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、過日開催されました全国町村議会議長会定期総会において、山内孝樹議員が永年在職議員として自治功労表彰を受賞されましたので、ここで先例により表彰状の伝達を行います。

山内孝樹君、前にお進みください。

表彰状。

宮城県南三陸町　山内孝樹殿。

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績は、まことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成31年3月6日。

全国町村議会議長会会長　櫻井正人。

おめでとうございます。山内孝樹議員、まことにおめでとうございます。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおり、陳情3件、決議1件が提出され、これを受理しております。

次に、東日本大震災対策特別委員会よりお手元に配付しておりますとおり、請願審査報告書が提出されております。

次に、監査委員よりお手元に配付しておりますとおり、定期監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、星　喜美男君、倉橋誠司君、佐藤雄一君、千葉伸孝君、今野雄紀君、菅原辰雄君、後藤伸太郎君、及川幸子君、以上8名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（三浦　浩君）　おはようございます。

南三陸町議会第2回定例会資料の3ページをお開き願います。

平成31年3月4日。

南三陸町議会議長　三浦清人殿。

総務常任委員長 後藤伸太郎。

平成30年第7回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査内容については記載のとおりです。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは、総務常任委員会の所管事務調査でございます。

調査期日は2月26日、役場庁舎内におきまして人口減少対策についての調査を行いました。

調査事項といたしましては、人口減少対策事業の今年度一年を通しての実施状況ということについて調査をさせていただきました。

調査の概要について若干申し上げます。

町では、人口減少対策として移住・定住促進に係るさまざまな取り組みを行っておりますけれども、その中でも住まいに関する取り組みとして、移住相談窓口の設置や空き家バンク制度の構築、定住促進住宅の整備、移住者向け家賃補助、公営住宅の一般開放及び住宅取得時の経済的支援などを行っております。継続されている事業がほとんどではございますけれども、いずれも前回、当委員会で調査いたしましたときよりも実績値として数値がつり上がっていると判断したところでございます。

また、当委員会で提案した中間管理住宅制度についても、課内で検討がなされているということでございました。ただ、この事業に関しましては、宮城県の支援が現状はない状況でございますので、今後も状況の推移を見守る必要があるかなと考えてございます。

また、結婚活動支援事業につきましては、この調査の数日前に開催されまして10名の参加があつたというようなことでございました。参加者は町内在住・在勤の若い方が多かったということでございますので、一定の成果があつたのかなと思ってございます。

婚活事業を初め人口減少対策を進めていく上で大切なのは、それぞれの事業における検証をきちんと行いまして、他の自治体にはない独自性を打ち出していけるように事業に磨きをかけていくことにあると考えます。そのブラッシュアップに有効な提言ができるよう、当委員会でも引き続き調査、検討を加えていきたいと思ってございます。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対する疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 5ページをお開き願います。

平成31年3月4日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

産業建設常任委員長 村岡賢一。

平成30年第7回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査内容につきましては記載のとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。8番村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 産業建設常任委員会から平成30年度の閉会中の所管事務調査を報告いたします。

調査期日につきましては、8月20日に役場会議室において聞き取り調査、10月4日には現地調査をしてございます。2月6日については、議員控室において聞き取り調査をしてございます。

調査の目的でございますけれども、東日本大震災後に再整備されました農地が持続可能な農業を確立することができるよう農業振興策を検討するために調査を行ったものであります。

調査概要につきましては、大震災後に整備した圃場整備地区6工区の平成30年水稻収穫量の概算を速報値として聞き取り調査をしたものでございます。

結びといたしまして、各工区とも、知識や経験、協調性のあるチームワークに基づき現場での知恵も見られ柔軟に対応されている。今後は、多様な作目の生産にも目を向け、専門機関のアドバイスや近隣の圃場の状況を参考にしながら、互いに情報交換など連携を強固にしていかなければなりません。さらに、環境変化や天災にも対応できる仕組みづくりを行うとともに、若者が参入しやすい状況を構築することが必要であります。当町の農業振興に重要な役割を担う圃場整備区域の確実かつ早急な保管工事の実施と未来へ向けての後継者の育成に期待し、結びとするものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 委員長の報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 7ページをお開き願います。

平成31年3月4日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

民生教育常任委員長 高橋兼次。

平成30年第7回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査内容につきましては記載のとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。民生教育常任委員会副委員長今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） おはようございます。

高橋委員長にかわって、病院を取り巻く現状の課題などについて確認しましたが、本調査については、人口構造形態に合わせた医療サービスのあり方、財政負担を軽減するための効率的な経営方法などの検討を重ねる必要があるため、調査を継続させていただくこととし、報告とさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 8ページをお開き願います。

平成31年3月4日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会運営委員長 星 喜美男。

平成30年第7回定例会で議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査内容につきましては記載のとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 平成31年第1回南三陸町議会臨時会、また第2回議会定例会の議会運営について調査を行ったものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会広報特別委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 9ページをお開きください。

平成31年3月4日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会広報特別委員長 後藤伸太郎。

平成30年第7回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査内容につきましては記載のとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 議会広報特別委員会でございます。

調査期日といたしましては、記載のとおりでございます。今回は、議会だより第52号の発行に加えまして、岩手県の金ヶ崎町の議会にお伺いいたしまして、議会広報についての視察研修もあわせて行ってきたところでございます。

金ヶ崎につきましては、14年連続で議会広報のコンクールで入賞しているということで、大変先進的な取り組みをしているところでございました。この場で申し上げることといたしましては、議会定例会が終了した次の月の第1週には議会広報を発行されているということで、例えば、今議会でいえば4月の1週目には議会広報が住民の皆さんのお手元に届いているというような取り組みをなされておりました。また、議会の傍聴に町民の多くの方が来ていただけるような取り組みもしておられました。

このあたり、視察研修してきた内容を踏まえまして、これから議会広報、議会報づくりに役立てていきたいと考えてございます。加えて、町民の皆さんのが理解そのもの興味、関心を持つてもらえるような取り組みを引き続き検討し、実現に向けて努力していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 疑義とは違いますけれども、1つお伺いしたいことがあるんですけれども、一般質問の原稿提出を定例会終了翌日とするとありますけれども、我が町にこれを照らし合わせた場合、そういうことが可能になるのか。その辺、うちだと議事録が来て、それからおこしているような関係上、どうしても最低でも1週間後になるということに現在はなっていますけれども、今後、スピード的なことを求めていくことにするにはどういった手法でいったらいいのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 私がこの場でどこまでお答えするべきなのはかりかねますけれども、金ヶ崎の事例を申し上げますと、一般質問が終わったその日のうちに、その様子を録音した音声データをそれぞれの委員さんにお持ち帰りいただいて、おうちに帰られて自分の原稿を作成するというような段取りになっているということでございました。

翻って、当町に関しましては、音声データは希望する方には議会事務局を通じてお渡しすることは可能でございます。ただ、現状といたしましては、議事録センターに議事録をお願いして、その議事録を待って、お互いの発言がしっかりと整合性がとれているか、間違いがないかということを確認してからの原稿ということになっておりますので、翌月の発行というのは非常に難しいという現状がございます。

せっかくの質問でございましたので、議員の皆様方にそういった御協力をいただけるのであれば、議会広報委員会としては一日も早い議会広報の発行ということは考えていきたいところではございますので、及川議員にもぜひご協力をいただきたいと考えます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり） ないようありますので、以上で議会広報特別委員会調査報告を終わります。

次に、東日本大震災対策特別委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 11ページをごらん願います。

平成31年3月4日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

東日本大震災対策特別委員長 山内昇一。

平成30年第7回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり

報告します。

調査内容につきましては記載のとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。山内昇一君。

○15番（山内昇一君） 請願7の1、平成30年12月11日の付託でございます。これにつきましては、高野会館周辺の交通インフラ整備といったことの内容でございますが、審査の結果といたしまして一部採択とすべきものということでございます。これは委員会としては請願趣旨の道路整備に関する事項についてのみ採択とするといったことでございます。

それから、請願7の2につきましては、平成30年12月11日付託ということで、東日本大震災対策特別委員会参考人招致に関する請願書といったことでございますが、これにつきましては採択とすべきものといったことでございます。全員委員の審査の結果でございます。

以上で私の報告といたします。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で東日本大震災特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 12ページをお開き願います。

平成31年3月4日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

議会活性化特別委員長 星 喜美男。

平成30年第7回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査内容につきましては記載のとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 町民に開かれた議会運営を目的としてこれまで懇談会を開催してきました。今回、初の試みとして商工会という団体さんを対象として開催いたしました。非常に活発な懇談会が行わられたものと思っております。

よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会活性化特別委員会調

査報告を終わります。

次に、消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会より、お手元に配付したとおり閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。局長。

○事務局長（三浦 浩君） 13ページをごらん願います。

平成31年3月4日。

南三陸町議会議長 三浦清人殿。

消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員長 菅原辰雄。

平成30年第7回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

調査内容につきましては記載のとおりでございます。

○議長（三浦清人君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 当特別委員会は、2月5日、記載のとおりでございますけれども、当局よりもとの職員に対する損害賠償請求額の決定、さらには町とか県との責任割合の、それと同時に請求額算出根拠等について説明を受け、それについて質疑を行いました。さらに、委員より請求がありました資料請求も、議長に話して既に議員各位のところに資料が届いている現状であります。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 委員長報告並びに説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（三浦清人君） 日程第4、行政報告を行います。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成31年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多忙の中、ご出席を賜わり感謝を申し上げます。

平成31年第1回臨時会以降における行政活動の主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、三陸沿岸道路歌津本吉道路の開通についてご報告申し上げます。

国土交通省により整備が進められてまいりました三陸海岸道路歌津本吉道路のうち、本町歌

津インターチェンジから気仙沼市本吉町小泉海岸インターチェンジまでの区間10キロメートルについて整備が完了し、開通の運びとなり、去る2月16日午前11時から、歌津北インターチェンジを会場に、石井国土交通大臣を始め多くの皆様のご出席のもと、開通式がとり行われました。また、同日午後2時からは、本吉津谷インターチェンジから大谷海岸インターチェンジまでの4キロメートルの区間、本吉気仙沼道路（2期）の開通式もとり行われたところであります。

今般の2区間の開通により、本町の区域においては三陸沿岸道路が全て開通となり、また気仙沼市から仙台市といった間においても一部区間を除き開通となったことから、災害時における緊急輸送路としての機能が確立されたとともに、地域産業の活性化や交流人口の拡大等にもたらす効果も大いに期待するものであります。

さらに、3月21日には、三陸沿岸道路唐桑高田道路のうち、唐桑小原木インターチェンジから陸前高田長部インターチェンジまでの区間3.5キロメートルの開通も予定されており、県境を越えた地域産業の振興や観光振興等がより一層を図られるものと考えております。

次に、災害時における相互応援協定の締結についてご報告申し上げます。

去る2月20日、本町に対し、応援職員の派遣を初め多大なご支援をいただいております神奈川県茅ヶ崎市様及び同県三浦市様と、両市役所において災害時における相互応援協定をそれぞれ締結いたしました。

この協定は、大規模災害等の発生時において、相互に協力し、被災した相手方の早期の応急・復旧対策に資することを目的として締結したものであります。

今般の協定締結により、本町が自治体を相手方として締結する相互応援協定については、消防の相互応援協定を除き、山形県庄内町様、長崎県南島原市様、佐賀県多久市様、鹿児島県伊佐市様、長野県原村様、山口県長門市様、宮崎県都城市様及び新潟県魚沼市様との締結に加え、計10例となるものであります。

今後におきましては、協定の内容が円滑に運用されるよう、相手方市町村との連携を密にし必要な対応を進めてまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、行政報告といたします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。

町長の行政報告に対し伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時30分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 入札関係なんですけれども、参考資料の1ページ目一番上に、平成30年、ちょうどスポーツ交流村線道路改良工事という工事がございます。関連しているのか、していないのか含めてちょっとお伺いしたいんですけども、東団地の集会所であるとか集合住宅がいっぱい建っている、あれは東団地の西工区になるんですか、の側から公園の前を通って、アリーナの駐車場脇を通り抜けて、アリーナのロータリーのところに出る、旧役場、今の第2庁舎の脇に出るみたいな道路があるんですけども、1坪というか2坪というか1カ所だけ砂利道になっていて、なのでそこの通り抜けができないという状況が1年か2年以上ですか、ずっと続いているなど感じています。以前、職員の皆さんとかにも、あれは何がどうなってあななっているのという話はしたんですけども、今回の入札に関連して、あれが解消されるのでしょうか。あそこが通れるようになったほうが非常に便利かなとは思っているんですけども、周りと関係ある工事なのか、ない工事なのか。あるとすれば、あそこの通行止めの解除から先にやっていただくようなことはできないのかどうか、ちょっと確認させていただきたいなと思いました。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 団地の造成それから道路の工事が終わって、管理を建設課で引き継いでございます。その際、やはり議員同様の疑問を持ちましたので担当課に確認をさせていただきました。その中で言われたのが、現在の今回工事する道路と新しくできた道路の段差が30から50センチあるということでございましたので、今、先にその工事をしてしまうと、またいざれ取り壊して再度、二重の投資があるということでございましたので、この関係につきましては、インターロッキングが施してあります部分の道路の改修とあわせて一的な整備を図ったほうがより効率的だろうということで今考えてございまして、今回の工事の中で全て解決していきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 工事の関係ですが、1件だけお聞かせください。

東団地から中央団地を抜け、そして西へつながる道路が順調に工事は進んでいると思います。そして、中学校の大橋、あそこから西団地ですか、そこまでの工事の進捗と今の状況を教えてください。

あと、志津川大橋から抜けて、その前の部分が以前の県の福祉事務所だったところなんですが、あそこが大きく陥没しているというような状況なんですか、あそこの土地利用に関してはどういった計画なのか教えてください。

○議長（三浦清人君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　ご質問の1点目でございますが、西のいわゆる高台連絡道路の西区間ということです。現在、工事等順調に進めております。車道部分につきましては、5月の大型連休ございますけれども、その前までには何とか車道を通せるようなスケジュール感で今工事を進めているという報告を受けております。

その北側の部分かと思いますけれども、398の現場事務所等々が今ある部分の事業計画についてのご質問かと思うんですけれども、基本的にはあの部分につきましては工事かさ上げ等の予定はございません。

以上でございます。

○議長（三浦清人君）　ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　7番及川です。

1点お伺いいたします。

30年度、小森浄水場の築造工事5億5,000万ほど、6,000万円近い財源なんですか、これは浄水施設一式とありますけれども、多分、2階建てのタンク、大きいタンクをイメージするんですけれども、この工事を1カ月でやりますけれども、3月29日までに工期がなっていますけれども、その工事が終わると、これは小森、志津川、どの辺までの供給をするのか。大分2階建てとなるから水量が多くなると思うんですけれども、拡大するのか、今までと同じなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君）　上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君）　小森浄水場でございますけれども、まず、浄水する水量でございますが、1日当たり最大で1,200トン予定しているところでございます。

それから、工期の関係でございますが、3月29日で契約はしてございますが、繰り越しを予定してございまして、来年の3月に完成予定でございます。

それから、あと配水先でございますけれども、志津川地区、入谷地区に配水を予定してございまして、不足する分につきましては戸倉浄水場からの配水で賄う予定となってございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　そうすると、これ工期が1カ月ちょっとなんですか、繰り越しで

これをやるということはわかりました。

このほかに戸倉からの水を送付するということで、今までと変わりないということですか。

2階建てのこのぐらいのものの水の供給する地域が、5億5,000万円かけてこのタンクをつくって供給元が拡大しないという解釈でよろしいんですか。今までのとおりと変わりがないということなのかどうなのかということです。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 基本的には、今まで志津川・入谷地区の皆さんにつきましては、助作浄水場というところから供給していたんですけども、そこにつきましては被災いたしましたので、その代替ということで小森に浄水場を新しくつくるものでございますので、基本的な配水先とか考え方は従前と同じでございます。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

行政報告の質疑を続行いたします。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 何点か伺いたいと思います。

まず第1点目なんですか、今回、清水、新井田、水戸辺という、こういった配水管の工事ですか、町自体、今回を含めて全部で何割くらい、もしくはあと残っている部分の工事はどれくらいあるのか。何か以前ですと、道路工事の進捗によって大分できかねている部分があるという、そういうことをお聞きしましたので、その点、伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（阿部修治君） 水道施設の災害復旧事業の進捗率というご質問でございます。

上水道事業全体として120億円を超える事業を計画してございまして、1月末での契約額といたしましては60億円を超える金額を契約してございます。進捗につきましては、53%と見ているところでございます。

それから、水道の管の配水工事のおくれている箇所でございますけれども、志津川地区でございますが、志津川の市街地の配水工事につきましてはおおむね発注は終わってございますが、一部、2カ所ほど31年度に発注予定でございます。それから、戸倉地区につきましては、

他の事業者との調整の関係からややおくれている状況でございますが、3地区ほどちょっと配水工事が場合によっては32年度までかかる可能性がございます。それから、歌津地区につきましては、これも他の事業所との調整の関係からややおくれてございまして、発注が32年度になるのが1地区でございます。

水道施設復旧事業につきましては、水道管を占用いたします他の事業者の進捗に左右される部分が大きいものでございますので、今後は十分調整を図りながら、できるだけ32年度までの完成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 詳しい説明でわかりました。

そこで、これ関連になるかどうかわからないんですけれども、今、所長が答弁したようなほのかの事業ということで、道路工事等はどれぐらいの進捗なのか。もし、この場でなければ別の場で伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦孝君） 道路の復旧で町が管理するものでございますけれども、現在、2級河川に係る橋梁が6橋ほど残ってございます。それ以外、大きく残っているのが戸倉地区でいいますと国道45号、それから伊里前地区の国道45号ということで、どちらかというと大規模な部分が残っておりますので、水道管の布設がおくれた要因かなと考えてございます。

細かい資料が今手元にございませんのでなかなか正確な数字申し上げられませんので、もしよろしければ議会終了後にお教えしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり） ないようありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番、星 喜美男君。質問件名、1、農業振興について。以上1件について、一問一答方式による星 喜美男君の登壇発言を許します。11番星 喜美男君。

[11番 星 喜美男君 登壇]

○11番（星 喜美男君） 議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

質問件数は1件、農業振興について質問いたします。

東日本大震災からもうすぐ8年がたとうとしています。復興事業も残すところ約2年となり、一定の指向性が見えてまいりました。復興後のまちづくり、非常に厳しくなることが予想されます。そこで、今後の地域の産業振興策は非常に重要になってくるものと思っております。漁業、水産業は多くの皆さんの多大な支援を受けまして、ほぼ震災前の水準に生産体制は復興が進んだものと感じております。

一方、本町のもう一つの主産業であります農業は、高齢化が進み、また従事者不足等により遊休農地、耕作放棄地が拡大し衰退している状況にあります。もとより本町の農業は、中山間地農業で1戸当たりの農地面積が狭隘な上、基盤整備率も低く、生産高50万円未満または販売しない自給用農家が約7割を占めています。

近年は、中国などの輸入農産物が増大し全国的に農家の収益率が低下するなど農業全体の魅力が薄れてきており、本町でも例外ではなく離農者が増加傾向にあります。

今、本町の農業に求められているのは、生産効率の高い、また高付加価値の農産物の生産体制を構築し、儲かる農業を確立することにあります。また、地域住民がみずから地域資源を十分に把握し、地域の優位性や個性の源泉として最大限に活用することにあると思います。それには町の政策主体として町が先頭に立ってそれらの取り組みを推進し、農家にやる気を起こさせることが重要であると思います。そこで、次の3点について町長の所見を伺います。

1番目として、入谷地区では、以前から自給用の落花生がつくられておりました。この落花生が非常に品質もよく、日本一を誇る千葉県産に勝るとも劣らないもので、これを南三陸ブランドとして本格的に生産できるよう推進してはどうか、伺います。

2つ目として、岩手県では古くから畑ワサビの栽培が盛んで高収入を得ております。重労働が少なくて稲作と農繁期が重ならないなど、メリットが大きいということで広がりを見せております。そこで、本町でも耕作放棄されている桑畠などを活用して畑ワサビの栽培を推進すべきと思うが、どのように考えているか伺います。

3つ目として、最近、全国的にエディブルフラワーの栽培が若者や女性などを中心に増加しております。幅広い年齢層や外国人などに人気で需要が高まっているということなので、本町の新たな特産物として栽培ができるよう支援できないかどうか、以上3点を伺います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、星 喜美男議員のご質問、農業振興についてお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目のご質問、落花生のブランド化についてであります。先ほどお話をありましたよ

うに、落花生につきましては千葉県や茨城県が主要な産地でありまして、日本の生産量は減少傾向ということになっております。また、流通しております落花生の7割から8割が中国産ということになっております。このような中で落花生の産地化を目指すには、輸入品との一層の差別化、消費拡大のためのマーケティング、コスト、労働時間削減のための機械化等が求められるところであります。

このようなことから、自給用の落花生をブランド化するためには、まずは実証事業などの普及に向けた取り組みを行い、その上で意欲のある生産者による生産量拡大に向けた取り組みに対して、町で独自の補助制度創設などの支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問、畠ワサビの栽培推進についてであります。本町の農業を取り巻く環境につきましては、先ほどのお話のとおり、担い手不足や高齢化、遊休農地の増加など大変厳しい状況にございます。遊休農地の解消につきましては、そこで何を栽培するかが1つの鍵ということになるわけですが、畠ワサビにつきましては、全ての桑を抜根せざとも栽培できるという利点もあることから、前向きに取り組んでいきたいと考えてございます。

最後に、3点目のご質問、エディブルフラワーの栽培への支援についてお答えさせていただきますが、エディブルフラワーは安全に食べられるように栽培された食用の花のことで、野菜と同じようにビタミンや食物繊維などを含んでおり彩りが豊かになることから、サラダやスイーツに使われることが多くなっております。エディブルフラワーにつきましては、議員ご指摘のとおり一定のニーズが見込めるところから、1点目のご質問であります落花生と同様に、実証事業などの普及に向けた取り組みを行うなどして、その可能性を探ってまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） ある意味、非常に前向きな答弁をいただいたのかなという感じがいたします。

まず、落花生でありますが、私がフェイスブックで入谷産の落花生を紹介したところ、非常に反響が大きくて、特に多くは食べてみたいという反響だったんですが、1つだけ町内の大手の食品会社がこの落花生をぜひ取り扱ってみたいということで、この企業は全国でも四、五番くらいに落花生を取り扱っているということで、主に中国の広東省から輸入しているということでございますが、それは気候が非常に南三陸町に似ているということで、栽培のノウハウやら種豆等の協力をできるだけしたいということで、ぜひ幾らでも買い受けるので生産をしてほしいと、そういう話がございます。そういう話との連携を進めながら検証

を進めていくというような方法もあろうかと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 前段でもうちょっとお話しいたしますが、当町の総農家数ですが、2005年の農林業センサスにおきましては約1,200戸ですが、2015年においてはその約半数ということになりますて、大分農業からの離れといいますか、そういうケースが非常に大きく目立つてきているということです。

そこで、やっぱりどうしても収入を得るということが大変重要だと思っておりまして、その場で今回の星議員の具体的な3つの作目はどうなんだということでございますので、先ほどお話をさせていただきましたように、基本的には前向きな取り組み方ということが大変重要なんだろうと認識してございます。当然、これは一つには生産する現場がまず構築をされるということが第1点、それから、今、お話ありましたように流通ルート、販売ルートにどう乗せるかということが非常に大事なんだと思っております。

私も前に入谷の落花生をいただきましたけれども、大変おいしくて品質もいいと思っておりますので、多分、そういったこれまで中国産の落花生を扱っている方々にとっては、入谷の落花生というのは魅力的な商品になるんだろうと認識はしております。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 私がなぜ落花生がいいと感じたかといいますと、先ほど町長答弁にありましたように国内で出回っている七、八割が中国産であります。国産の落花生が中国産の五、六倍をしているんです。大体中国産が100グラム100円くらいなのに対して、国産ですと約100グラム500円から以上しているというそのようなもので、やはり付加価値の高いものを生産するということは、農家の皆さんも非常にやりやすいのかなという感じがいたしております、落花生に目をつけているところでございます。

先ほど、町長、自給をブランド化するというのは非常にいろいろな投資等も必要だ、大変だというような話もありましたが、実はいろいろ調べていくうちに、乾燥、これは非常に私、乾燥はいろいろ難しいのかなという感じがいたしておりますが、実は自然乾燥で大丈夫なそうなんです。2ヶ月ぐらい外に乾燥させておいて、それで商品になるということで、改めて設備なり何かの投資が必要でないということで、非常に取り組みやすいのかなという感じがいたしておりますが、そういったことも含めしっかりと調査検証していただきたいと思いますが、その辺、情報としていかがお持ちですか。お伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） どうしても新しい作目に取り組むときに二の足踏むのは、初期投資の問題がどうしても出てくると思います。やはり初期投資が大きいと、その後に採算が果たしてどうなんだということで二の足を踏むケースが多々あります。しかしながら、そういった一定程度のいわゆる販売の中で利益が出せるという見通しが出れば、そこは取り組み意欲もまた違ってくると思いますし、あと、先ほど言いましたように町独自でそういった制度をつくりてご支援させていただくときに、どこまでできるのか、いわゆる初期投資の部分なのか、あるいはそこでないのか含めて、いろいろこちらでも制度設計する必要があると思いますので、いろいろ我々としても検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 町独自のそういった補助もそうですが、国・県の補助もあるようありますし、新たな作物を生産するということに対するさまざまな制度等もあるようございます。特に、私、これをぜひ、入谷地区を当初考えていたんですが、津波で被災した水田等の復旧工事がなされたんですが、果たして、あれがどれほど作付がなされるのかと非常に疑問に感じている部分がございまして、今、非常に立派に整備された水田ですから、水はけ等がよければ、十分そういった作付も可能かなということでございまして、そういったものの利活用にも非常に結びついていくものだろうと思っておりまして、これはぜひとも前向きに進めてほしいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと詳しくあと担当課長から答弁させていただきますが、基本的にこういった新しい取り組みでいわゆる拡大をしていくという方向性というのは、この地域にとって、とりわけここは中山間地域ということで、そういった大きな農地が確保できるというわけでございませんし点在しているということもございますので、そういった流れの中で取り組むことができるということであれば、我々も先ほど申しましたようにその辺の支援はしっかりとやっていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 制度面等につきまして、私から説明させていただきます。

議員ご質問にあったように、確かに耕作不利地というところもございます。また、農業所得が低く農業に対する魅力も失ってきているという状況の中で、今回、具体的な作物の提示もいただきましたので、町として答弁にもございましたように前向きに取り組んでいきたいとは考えているところでございます。

国・県の補助金なんですけれども、具体的な新規作物を導入するに当たっての国庫補助金というのを数点ございます。例えば、みやぎの農業・農村地域活力支援事業であったり、あとは中山間事業のルネッサンス事業であったりという事業がございます。ただ、全ての国庫補助金なんですけれども、これに関しては農家個々に補助金が交付されるという仕組みにはなっておりませんので、今回、このような落花生、畑ワサビもそうなんですけれども、ある程度、新規で導入していただける農業者、意欲ある農業者を募って、例えば、団体と組んでいただいた中での町の支援という部分が一番現実的かなとは考えております。

そういう意味で、そういう制度設計、仕組みづくりという部分に関しては、今後、農水で事業等の構築に向けた組織、あとは予算という部分は考えてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 一番はどれだけ意欲のある人がいるかということだと思います。しっかりと、今いろいろ話をいたしましたが、実証を進めていただいて、そして意欲のある人を集めさせていただいて取り組んでほしいと思います。

次に、2点目の畑ワサビでございますが、畑ワサビは、非常に岩手県の岩泉が日本全国で一番の生産をしているようでございますが、新しく遠野あたりでも震災後に取り組んでいる例がありまして、こういったところでも、ただ初収穫まで2年ぐらいを要するようでございますが、10アール当たりの目標が1.5トンくらいを見ていたそうなんですが、初年初収穫ということで1.2トンの収穫だということですが、それでも六十数万円ぐらいだったでしょうか、10アール当たりの収穫が。ただ、岩泉などは4トン以上の生産する農家もあるということで、おおよそ1キロ350円ぐらいするものなそうなんですが、150万円10アール当たりから収穫をしている農家もあるということで、これはやりようによっては非常にいい作物なのかなという感じがしておりますが、どのように感じておりますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 町長答弁にもございましたように、桑畑を全部抜根する必要もないということの中で、土地の耕作放棄地の活用という部分は最大の課題となっているところでございます。今後、管内に栽培事例もございませんので、この件につきましては県の普及センター等の技術指導も受けながら、実証的な作物の部分を取り組みながら、意欲ある農業者の参入を期待したいというところでございます。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 実は、この質問をする前に、私も県の普及センターに行っていろいろ

情報をいただいてまいりましたが、余り情報は持っていませんでした。そういったことで、私が話をしてからいろいろネットで調べたと、そういうような状況でございました。

ただ、いろいろな国・県のこれも補助があるということで、遠野の例を見ますと、国の補助が1ヘクタール16万円ぐらいの補助があるということで、ただ遠野市そのものもそれに補助を出しているということで、一番は確かに桑畠等の整備もそうなんですが、いわゆる畠なんか放置して山林化しているようなところでも、そういったところも非常に雑木林等を整備してやっているようありますて、一定程度の湿度を保つ必要があるということで、むしろそっちのほうが向いているということありますて、非常にこれは収入を得るのにはいいものかなという、先ほど申しましたように米とも余り被らないような感じでやれるということです。ぜひ、これもしっかりと検証して取り組むべきかと思いますが、もう一度お伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、課長からお話をありましたように、近隣でなかなか実例がないということで、基本的には岩手県の先ほどお話をありましたように岩泉が全国のシェアの71%ぐらいを占めているということとして、練りワサビの原料としてほとんど大体そちらのを使っているという、そういう程度の情報しか当方で持ち合わせてございませんので、基本的に、今、この地域でどのような形の中でやれるのかということを含めて検討というか調査しながら、そういった方向性を見出していきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） あと、当然、つくった以上は販売ということも考えられると思うんですが、これは岩手県の業者がほとんど岩手の製品を買い取っているようなんですが、大体岩手県で130トンぐらい岩泉を中心に生産量があるらしいんですが、このメーカーでは500トンでも大丈夫だというような、そういったメーカーがついているようございます。そして、いわゆるリスク分離ということで、災害等に備えてリスク管理上の産地の分散ということを考えているような業者みたいでありますて、非常にそういった意味では取り組みやすい環境にあるのかなという感じがいたしております。しっかりと検証してこれも取り組んでほしいと思っております。これ以上、なかなか入り込んでもだと思いますので。

次に、3番目のエディブルフラワー栽培について質問いたします。

ある4年前から始めたという人の話であります、東京オリンピックに向けて世界中の人们をもてなすために、海外ではポピュラーなエディブルフラワーを料理に出したいと、レス

トランなどから栽培してほしいと頼まれて始めたということだそうでございます。実際にこれを栽培している人は以前テレビで見たんですが、一般的な観賞用の花卉栽培ですと、一定程度の年齢層が限られているそうなんですが、このエディブルフラワーについては非常に幅広い年齢層の需要があるということで、なかなかやりようによってはいい産業なのかなという感じがいたしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） さっきの畠ワサビの関係で議員からリスク分散というお話をましたが、基本的に岩泉がいい例だと思います。もともと田んぼでワサビ栽培やっておりまして、大雨といいますか大変な災害でそれが壊滅したということで、そこから畠ワサビに転換をしていったということがございますので、ある意味、リスク分散という意味においては、こちらでも栽培は可能という部分があれば、多分、業者の方々にしてもそういった我々のつくったものについての受け入れということは大分可能なかなと感じてございます。

その次のエディブルフラワーですが、我々も余りエディブルフラワーは最初、実は正直言つて私わかりませんでした。この一般質問でエディブルフラワーとは何なんだと思って調べましたらこういうことだということですが、難しいというか横文字の言葉でなくても、我々、今まで桜とか菊とかもそういうのを口にして食用として扱ってきたわけでございますので、ある意味、今、どんどんどんどんそういった品種が広がっていろいろなものが食べられるということがありますので、そこはいろいろ研究したいと思いますし、それから、エディブルフラワーの一大産地が愛知県の豊橋市なんです。豊橋というのは、多分、ご承知のようにうちの町に震災以降ずっと職員を派遣いただいておりまして、市長さんと含めていろいろ親しい関係にございますので、例えば、そういった関係で指導を受けるということも当然可能なんだろうと思いますので、そこはいろいろ我々としても検討するに本当に値することかなと思ってございます。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 本当に若い世代がどんどん農業から離れていくっているときに、これに全国的に取り組んでいる方々を見ますと、ほとんど若い人たちと女性でもできるということで、非常に農業に若者の目をまた向けさせるためには非常に有効的な産業なのかなという感じがいたしております。

また、先ほども言いましたように、非常にこれからいろいろな意味で多分日本でも、もちろんホテルであったりレストランはそうですが、家庭の中でも若い人たちがいろいろなあれで

料理に、サラダ風にしても食べられるということだそうでございますので、栄養価も非常に高いものはあるということでありまして、非常に有効なこれから伸びる産業であると思いまして、しっかりと検証をしていただいてこれを進めてほしいと思います。もう一度。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） やっぱりこういうのはどうしても、これまで取り組んできた方々のノウハウというのは、やっぱりぜひ我々としても受け継がれてというか指導いただかないとなかなか難しい部分もあるかと思いますが、大体、今現在でエディブルフラワーとして食べられているのは70種類ぐらいの品種ということを聞いておりますので、その中でこの地域に適したものといいますが、そういうものをいろいろと検討しながら取り組みといいますか、やっていきたいと考えてございます。

いずれ担当課長も何か話したいということですので、担当課長からも答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 落花生、畑ワサビ、エディブルフラワーそれぞれ、例えば、今後の販路だったり、あとはリスク分散という部分の背景もあるという中で、非常に町としては取り組みやすいと考えております。ましてや遊休農地を使うということもありますし、あとは省力でできるという部分もございますので、繰り返しになりますけれども、新年度に向けて、そういう実証に向けて確実に取り組んでいくというところでございます。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 農業の欠点といいますか難しさというのは、いいとなると誰でもできるんです、全国の。そして、いろいろ条件的にここよりも条件がいいところもあったり、そういうことで共倒れになっていく可能性が非常に高いんです、農業というのは。そういう意味では、他との差別化というものが非常に重要なものだうと思っております。

岐阜県の中津川市というところで、耕作放棄地は、いや、高齢化は打ち出の小槌だといってグループをつくって、非常にすばらしい注目をされているところがあるようでございまして、これはやはり無農薬と自然栽培ということを売りにして、それで注目されているようでございまして、やはり私は、今回3件提案いたしましたが、これらは全て口にするものであります、これは絶対条件だと思います。無農薬と自然栽培、無化学肥料化というものは絶対の条件だと思います。

そういうことで、やはり他との差別という意味で、本町の産業振興ビジョンで、農業の将

来像ということで環境への配慮、地域ブランドに安全・安心を付加価値とした消費者、事業者の信頼を高めた選べる商品づくりを目指すとうたっておりまますので、まさにこういったことだろうと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 安全・安心な食品を提供するということは、間違いなく町のイメージアップにもつながっていくと思います。我々もこれから制度等含めて、しっかりとその辺は構築していきたいと思いますし、しかし、それも大事なのは周知をちゃんとしていくということが大事だと思っております。

最終的な問題になってくるのは、やっぱり手を挙げる方々が意欲を持って手を挙げてくれるかということについて、そこが一番の課題かと思いますが、いずれそういった取り組みたいという方々にとって何とか取り組みやすい、そういう環境をつくっていきたいと思っておりますので、いずれこれからもしっかりと、我々、その問題についての取り組み方についてはやっていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 星 喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 産業振興を図るということは、そこに付加価値が生み出され、それによって雇用であったり所得または町民や地域住民への公共サービスを提供するための税が生み出されるものだろうと思っております。企業などからの税だけではなくて個人個人が税を納める、それこそが持続可能なまちづくりの原点であると私は思っております。町がしっかりと深くかかわって産業の振興を推進してほしいと思います。

改めまして、最後に町長の決意を伺って終わりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 議会の一般質問で農業振興というお話をいただいた際に、非常に大大くのご質問が多かったんです。こういった具体に農作品目を絞り込んでこうやってご質問いただいて、ある意味、南三陸町でも取り組めそうだということも、そういうのが見えますので、ある意味、こういったご質問の中で、町として新しく農業の広がりといいますか、そういうことが見出せるということがあれば町としても大変ありがたいことでございますので、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 以上で星 喜美男君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は1時10分といたします。

午前1時57分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

欠席議員10番高橋兼次君となっております。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

通告2番、倉橋誠司君。質問件名、1、防災ヘリ、ドクターヘリについて。2、志津川地区復旧・復興について。3、人口問題について。以上3件について、一問一答方式による倉橋誠司君の登壇発言を許します。2番倉橋誠司君。

〔2番 倉橋誠司君 登壇〕

○2番（倉橋誠司君） 皆さん、改めましてこんにちは。2番倉橋誠司です。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告2番に従いまして一般質問を登壇より行わせていただきます。

まず1件目、質問の相手は町長、質問の内容は防災ヘリ、ドクターヘリについてでございます。来週の11日で東日本大震災から8年になるということで、この節目に、私からも防災・減災対策について投げかけをしたく思います。

たまたま、今朝のNHKおはよう日本で、ちょうど震災当時のヘリコプターの活動内容なんかを報じていました。当時、航空自衛隊のある松島基地も、それから海上保安庁のある仙台空港も、それから仙台市消防ヘリポートも被災して、陸上自衛隊のあります霞ヶ浦駐屯地にあった3機のヘリコプターだけが残って、その3機のヘリコプターがもうフル活動して、夜間にも仙台市沿岸部でぎりぎりの救助活動をしたというような報道番組でした。あと、栗原市にも民間の瀬峰飛行場というのがありまして、そこでヘリコプターを所有している個人の方が、3月12日、翌日ですが、個人的に救助活動をしたというような話もご本人から聞いております。東日本大震災直後の救援活動で、ヘリコプターの利用が大変重要であったと皆さんも理解されていることかと思います。

一方で、先月26日の報道で、今後30年以内に宮城県沖でマグニチュード7クラスの地震が起きる確率が90%であるということが東京大学地震研究所からの発表ということで報道されました。もちろん津波の可能性も排除されておりません。

震災当時、宮城県の防災航空隊というところの防災ヘリですが、これ実は先ほども言いましたが、仙台市消防ヘリポートで津波に流されちゃいまして実際は運用できなかったということがあつたようです。別の機体が、その後、ほかのところから供与されたんですが、救難機

材が何も搭載されていなかったので捜索するための人員輸送だけに使われたと、そういう残念なことがあったようです。ですから、ここでちょっと防災ヘリの重要性もやっぱりもう一度再確認したく思います。

次に、ドクターへリについて、日本では10年ほど前から本格的に運用され始めたということを聞いています。宮城県では運用が4年ぐらい前から始まったということなんですねけれども、ただ宮城県でのドクターへリの出動件数というのは全国平均の半分以下だということで、余り利用されていない、出動していないというのが実態だということで聞いています。私も南三陸町来て、今まで一度もドクターへリというのを町内あるいは町内の上空で見たことがないんですが、でも最後の救命の支えになると思いますので、こういうドクターへリが何の支障もなく利用、運用できるような体制づくりというのはやっぱり日々備えておかなければいけないと思っています。

ちょっと質問としましては、今までの防災ヘリそれからドクターへリの活用は、南三陸町でどの程度あったのか。出動実績があったのかどうか。こういったヘリコプターが積極的に南三陸町では利用されているのか。ヘリポートなんかがちょっと雑草が生えたりとかで余り利用できない、いわゆる形骸化していないかどうか、そのあたりを、当町の状況をお伺いしたく思います。

以上で登壇からの質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、倉橋誠司議員の1件目のご質問、防災ヘリとドクターへリについてお答えさせていただきます。

現在、宮城県におきましては、緊急災害時に航空消防防災活動等を行う防災ヘリを1機、医療機器等が整備をされました救急医療用のドクターへリを1機配備しており、防災ヘリは平成4年4月1日から、ドクターへリは平成28年の10月28日から、それぞれ運行されているところであります。

防災ヘリ及びドクターへリの主な活動といたしましては、ご承知だと思いますが、防災ヘリについては、原則として公共性、緊急性、非代替性の要件を満たす場合に運行を行うこととされており、消防本部の要請を受けて出動し、救出、救助、救急患者の搬送、林野火災等の空中消火といった消防防災活動を行うものであります。また、ドクターへリについては、119番通報の内容や救急現場の状況等に応じ、消防本部または医師の要請を受けて出動し、ドクターへリに搭乗した医師や医療スタッフによる早期の高度医療、救命活動、さらには医療機

閣へのヘリ搬送を行うものであります。

ご質問にあります防災ヘリ、ドクターへリの出動実績につきましては、防災訓練等への参加を除きまして、平成27年度以降、本町への防災ヘリの出動実績はありませんでした。また、ドクターへリの出動は3件ございました。

なお、防災ヘリの活用等については、南三陸町地域防災計画において防災ヘリ要請の基準や手続、活動内容といった具体を進めており、ドクターへリについては、宮城県において運行方法や出動要請、臨時離着陸場の選定等の運用基準を定めているというところであります。

今後におきましては、ドクターへリの効果的な運用を推進するため、ドクターへリの臨時離着陸場となるランデブーポイント、いわゆる救急車とヘリが合体、一緒になるというところです。ランデブーポイントを町内各所で確保するとともに、定員、救急搬送についても積極的にドクターへリを活用するよう、広域消防本部との連携強化に努めております。

最後に、ヘリポートの整備につきましては、これまで調査検討を重ねてまいりましたが、国・県が示すヘリポートの整備条件を満たす適地の確保が難しく、また整備に要する費用、その財源といった課題も多くあることから、新規のかつ専用施設としての整備については困難が多いと言えます。まずは、災害時等におけるヘリの有効活用に資する取り組みとして、臨時的にヘリの離着陸ができる場所の選定及び確保を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 大体わかりました。防災ヘリが27年以降出動したことがないということですけれども、たしかホームページかなんかで見ましたけれども、昨年の6月9日ですが、宮城県防災航空隊の訓練がベイサイドアリーナで行われたということなんですねけれども、このときはいわゆる防災ヘリが飛んできて実際にベイサイドアリーナの駐車場に着陸して実践的な訓練をされたということでよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど申し上げましたのは、防災ヘリ本来の活動としてうちの町に飛来したことではないということですが、先ほど言いましたようにいわゆる防災訓練、そういうことではおいでいただいております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 訓練ということで、実施はされているということで理解いたしますが、この訓練なんですねけれども、例えば、多分、これ昼間にやられているかと思いますけれども、例えば、夜間の訓練とかそういったのは、27年以前でもいいですけれども、過去に若干の訓

練というのはやられたことがありますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 夜間はございません。多分、夜間、訓練で飛ぶということは非常に稀有、まれなことかなと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 離着陸場を見つけるのが困難で余りないような感じで先ほど答弁いただきましたけれども、これ宮城県防災航空隊の実はホームページを見ますと、南三陸町内に4カ所あるということで記載がありました。まず1つ目がスポーツ交流村駐車場、それと志津川自然の家グラウンド、それから平成の森林間広場、平成の森野球場の4カ所ということでありましたけれども、これ実際に運用できる体制にあるということでおよしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、防災ヘリはドクターへリと違いまして特殊なヘリということになっておりまして、基本は離着陸できるのは下がコンクリートあるいはアスファルトということ、あるいは相当の整備をされている芝生とかそういう場所と限定されておりまして、今、お話のように町内では4カ所が指定になっているということあります。

ただ、駐車場の場合は、スポーツ交流村になっているんですが、駐車場として使っておりまして、いざという場合には車を避けていただくということになろうかと思いますが、ただ役場職員等はまだすぐ撤収というか避けることができるんですが、そうでない方がとめている場合に、この間も、多分ご承知だと思いますが、消防の訓練あった際に車が2台残っておりまして、そういうケースがあると大変難しいなという思いもございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） そういうのちょっと実は気にしておりました。ですから、こういった指定場所に関しましては、駐車されている方のやっぱりちょっと把握なんかも日々やっておいたほうがよいのかなと思います。

防災ヘリの4カ所あるということで宮城県防災航空隊では書いているんですが、実は、気仙沼市には4カ所どころじゃなくて14カ所もありまして、登米市も14カ所、それから石巻市には23カ所もあるということで、何か南三陸町は4カ所しかないというのが少ないなというのを思いました。この辺、土地の選定とか今後、進めていただけるんだだと思いますが、どうでしょうか。実際、そういう作業に入られるのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど申しましたように、ヘリポートを設置する際には、それらの条件がございます。そういう条件に見合った適地を探すということが1つは難しいということ、それからあわせて財源等の問題とこれは当然出てまいりますので、その辺の課題もあると思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 大体わかりました。いい土地が見つかるのを私も望みます。

次に、ドクターへリについてですけれども、去年の12月27日、三陸道で救急車の事故なんかもありまして、付き添いの方が1名亡くなられて5名の方が負傷されるというようなちょっと事故もありましたけれども、救急車の話はちょっと置いておいて、ドクターへリ、去年なんか「コード・ブルー」という映画がありまして大ヒットしたようです。そういう意味合いもあって、ドクターへリに関して世の中の関心も高まってきているんだろうなと思っています。石巻の市民病院、震災当時ですけれども、患者の救出作戦なんかにおいてはドクターへリがどんどんと患者を搬送していったというようなこともあったようです。2016年から東北六県で隣県同士、お互い相互乗り入れするような体制も整ってきているようです。

先ほど、防災ヘリで離着陸場が4カ所と言いましたが、ドクターへリに関しては機材も一回り小さくなりますので、これは宮城県のホームページで見たんですけども、南三陸町の町内に離着陸場が13カ所あるということですか。防災ヘリに比べますと、それなりに柔軟に運用できるのかなと思うんですが、このあたり、受け入れに備えまして訓練も、防災ヘリは去年の6月に訓練していますけれども、ドクターへリの離着陸の訓練、そういうことも定期的にやっているのでしょうか。いかがですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 県全体としては行っているものと思いますが、当町を会場としての具体的なドクヘリの訓練というのは少ないのかなと。ただ、実際、防災訓練の中でヘリコプターが果たす役割としての人命救助の訓練というのも取り入れておられますので、一定程度そういう訓練はできているものと思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 定期的に訓練していただくようにまたお願いします。

今、最近、ニュースなんかでも話題になっていますけれども、いずれ近い将来、例えば、車が空を飛ぶというような時代がやってくるというような報道もありますけれども、人工知能が進化したり、あるいはビックデータの活用なんかも通じてドローンの技術も進むでしょう

し、いろいろな最先端技術が複合して、どうなんでしょう、宅配とかいろいろな分野でも空を使った運送とかが進んでいくと思います。こういう空路が整備されていくかと思われるわけですけれども、現在、正直言いましてパイロット不足というのも課題としてあるようです。若い世代の方たちにも航空会への関心を高めてほしいなと思っていまして、こういった防災ヘリであるとかドクターへリ、こういったヘリコプターなんかも身近なものになっていくよう期待いたします。

ちょっとヘリコプターについてはここで質問を終えまして、次、2件目に移らせていただきます。

2件目の質問事項としましては、志津川地区復旧・復興についてというところですが、先ほどもちょっと報告がありましたが、東日本大震災対策特別委員会で、私が紹介議員になった請願書が一部採択ということになりました、高野会館周辺の交通インフラ復旧整備ということで一部請願が採択されました。高野会館が存在しています汐見町、あのあたりほとんど手つかずで、いまだに土砂が積まれた状況になっています。汐見町の今後の復旧・復興の計画というのがあるのか、ないのか。あるのかどうか、それをお伺いしたいというのと、それとあとは被災市街地復興推進地域ということでその地域の中に汐見町も入っていますが、被災市街地復興推進地域の中身とその進捗状況、どのような都市計画になっているのかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問、志津川地区の復旧・復興についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の汐見町地区の状況でございますが、現在、多くの場所で住宅高台移転に伴う造成で発生いたしました土砂を仮置きしている状況であります。この土砂につきましては、平成32年度までに全てほかの事業に使用する予定としております。

また、土地利用計画といたしましては、東日本大震災議会特別委員会でもご説明させていただいているとおりですが、市街化を図らず自然的な土地利用を図ることとしておりまして、これにあわせて国道45号からのアクセス道路として町道の災害復旧事業を進めているところであります。

汐見町付近につきましては、震災の影響によりまして雨水排水が困難な部分もあることから、1メートル程度のかさ上げを行うことが必要であります。先ほど申し上げました現地の土砂を利用してかさ上げを行い、その後に植樹を行うなど景観に配慮した自然的土地利用を進め

ることとし、設計を実施いたしております。

次に、被災市街地復興推進地域についてであります、当該区域は、平成23年11月11日から平成25年3月10日までの期間、東日本大震災によって被災した市街地の健全な復興を図るため、志津川地区の市街地を指定したものであります。被災市街地復興推進地域は、被災市街地復興特別措置法に基づき、被災した市街地の土地利用計画が定まるまでの期間、建築行為の制限などを行い、速やかに復興に資することを目的とした制度でありまして、町といたしましては、これまで当該区域における復旧・復興を進めるため、当該区域内において必要に応じ都市計画決定を行うなどの各種の事業を推進してきたところであります。

現状におきましては、当時指定した当該区域の大部分において事業着手及び完了となっておりますが、前段にお答えしました汐見町地区を含む区域が未着手ということになっておりまますから、来年度には、まず排水対策を行う事業に着手することとしております。関係機関と連携を図りながら事業を進めていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） まず、ちょっとお伺いしたいのが、私が紹介議員になった請願書の中の採択された部分で、高野会館周辺の交通インフラ復旧整備ですけれども、この着手というか、いつごろこういった復旧整備工事ができるのか、できそうなのか、最初に排水対策をされるような感じで今答弁ありましたけれども、実際に道路工事なんかができそうになるのはいつごろになるのか教えていただけますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 道路の復旧工事の担当は建設課でございますので、私からお答え申し上げたいと思います。

現在、国道45号から、暫定的でございますけれども、取付道路を設置しているという状況でございまして、この後、南側を大きく迂回するような形で道路復旧したいという考え方でございます。

それで、工事の時期でございますけれども、先ほど町長が申し上げたとおり、まずもって高野会館の南側にある土砂の撤去が終わらないと工事に着手できないという状況でございますので、なるべく早目に土砂の撤去をお願いして、撤去次第、新たな道路の工事に着手したいと考えてございます。ただ、今現在、具体に何年の何月という答えを今持っておりますので、そこは状況を見ながら、わかり次第、お知らせしたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） まだタイムスケジュールとか工程がどうなるのかわからないような感じでしたけれども、これどうなんでしょう。先ほど町長も言わされましたけれども、被災市街地復興特別措置法という法律がありますが、その法律に照らしてこういった汐見町のようにまだ土砂が積まれたままで道路もまだ完成していない未整備の、ちょっと言い方きついかもしれないですけれども、放置地域ということで残っているかと思うんですけれども、これがこの法律に照らして、どうなんでしょうか、合法的に進められているということでよろしいんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） では、私からご答弁申し上げさせていただきます。

町長が答弁申し上げましたとおり、現在、汐見町エリアには約10万8,000立米の土砂がございます。このうち、年内にはそのうち3万2,000立米を現在振り分けしていますけれども、祈念公園を使うということで、議員ご存じのとおり、現在搬出作業中でございます。残りの7万6,000立米につきましては、南側の県が施工しております松原防潮堤の中に使うべく、現在、県と調整しております。その残り3万数千立米につきましては、1メートル程度と町長申しましたが、70センチとか1メートル程度の幅はあると思うんですけれども、でこでこでこした状態で水がたまってしまうので、一定程度のかさ上げが必要だろうと、側溝も必要だろうという工事に使うという予定でございます。

ご質問の法律に照らして云々というところでございます。被災市街地復興推進地域、これは震災発生から2年間限定で網をかけられると。網をかけた後においては、市町村の町の責務として復旧・復興の取り組みをできる限り早くやらなくちゃいけないと条文書いてございます。多分、議員はその点を御指摘、ご質問かと思います。

ただ、ご承知のとおり左岸側の区画整理事業40万立米、それは高台の掘削土砂とかを使ってと。ただストレートに持つていければよかったですけれども、なかなか関連事業との調整で切った土を一回下に置かないとなかなかだめだということで、仮置きの場所として汐見町エリアをやむなく使わざるを得なかつたということについては、あえて申すまでもないのかなと思います。

その上で、ただ網をかけた以上は、町として復旧・復興の取り組み、これの手を下ろすわけにはいかないということで、まずは内水排除の取り組みにつきまして、復興整備計画という形で去年の4月ですかようやく国さんに認めていただきまして、内水排除の取り組みの現在基本計画、基本設計を発注中でございます。

来年度の、私指示しているのは、上半期には何とかまとめなくちゃいけないよというスケジュール感持っております。ただ、発注しているのはあくまでもたたき台でございまして、うちの課だけで全部完結するというものではございませんので、例えば、建設課、あとは企画、あとは財源関係で総務、あとは農林とかも入ってくるんですか、自然と人ということですのと、といった中で調整、たたき台を叩いて、成案として何とか、右岸側の汐見町エリアだけではないんですけども、そういう取り組みを自然的土地利用の具現化をした上で、何とか32年度を目標に事業に取り組んでいきたいと。何も汐見町エリアが後回しというようなつもりは毛頭ございません。全体の調整の中で現時点があるということはご理解いただきたいと思います。

以上、長くなりまして済みません。以上です。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） どうなんでしょう、じゃあ法律には違反していないと考えられていると受けとめました。

私、被災市街地復興特別措置法という法律をちょっとよく読んでみたら、第6条第1項に条文がありまして、市町村は被災市街地復興推進地域における市街地の緊急かつ健全な復興を図るため、緊急復興方針に従い、できる限り速やかに都市計画法第12条の4第1項第1号に掲げる地区計画、その他の都市計画の決定、土地区画整理事業、市街地再開発事業、その他市街地開発事業の施工、市街地の緊急かつ健全な復興に関連して必要となる公共の用に供する施設の整備、その他必要な措置を講じなければならないと書かれています。

ちょっと強調したいのは、健全なる復興といいますかバランスのとれた復興、私が言いたいのはちょっとアンバランスだと。汐見町がちょっと置き去りになっていると。例えば、先ほど東側は、例えば、さんさん商店街であれば2年前に完成していると、ちょっと温度差がかなり激しいんじゃないかという捉え方を私はしています。緊急かつ健全な復興に該当しないんじゃないかなと思っております。健全であるとやっぱりお考えですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 今回の定例議会の冒頭に議長がお話をしました。一部の町民のための視点ではなくて町全体の視点を見ながら議論をしていただきたいという議長のお話がありました。お考えいただきたいのは、基本的に町の復興計画の一丁目一番地、これは高台移転でした。高台移転をする、そこについてのすみかを皆さんに提供するということが、南三陸町の復興計画の一丁目一番地です。そこの中で出る土砂をどこに置くかということについては、大

変申しわけないんですが、汐見も含め、それからそれ以外の地域にもそれを置く可能性のある場所には置かせていただいております。

そういう中でまちづくり復興事業を進めてきたということでございますので、公平とか不公平とかじやなくて、町全体をどのように復興させるかということでの結果としてそういうことになったということですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 議長のけさの発言、私も聞いておりました。この一般質問の通告書の中に事前に汐見町という地名を書いた上で質問させていただいているので、ちょっと今回、汐見町に限った感じで質問することになりますが、汐見町に関係する方々、それなりに不特定多数の方がいらっしゃると私は理解した上で質問しております。

ちょっと角度を変えまして、汐見町で最初ネイチャーセンターが書かれていました。それが戸倉の公民館の2階に移転するということなんですけれども、ネイチャーセンター、何か見ていますと、いまだにネイチャーセンター準備室という名前でそういう部署が存在していて、いつ本設になるのか、なぜ時間がかかるのか。私の思いとしましては、戸倉公民館の中ではやっぱりちょっとわかりにくいんじゃないかなと。本来、汐見町で開設ということだったので、やっぱりちょっともう一度、汐見町の再開発を考えるのであれば、汐見町での再検討をしてはいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 今定例会の予算にネイチャーセンターのいわゆる修繕費を8,000万円だったか、今定例会でご提案するということになっておりますので、後ほどその辺はごらんいただきたいと思います

それから、ネイチャーセンターを汐見地区ということについては、これまでに再三にわたって議員の皆様方含めて説明させていただきました。基本的には復興10年のうちに、あの場所にネイチャーセンターの設置工事そのものが終了しないということが明白にわかりました。したがいまして、あの場所に再建するといいますか建設するということは実質上不可能ということになりましたので、基本的にはあの場所にネイチャーセンターはつくれないということについては、これまでに再三再四にわたって皆さん方にご説明をしてきたところあります。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） その話は私も議場で聞いた記憶があるんですけども、実は、昨年の11

月ですが、ネイチャーセンターが汐見町で断念して戸倉公民館に移すということになったそのいきさつを知りたいということで、行政文書の開示請求をいたしました。それに対して総務課から回答がありまして、ネイチャーセンター移転に関する行政文書が存在していないという回答が文書で届きました。これはどういうことなんでしょうか。役場内でネイチャーセンターをどうするのか議論した公な書類がないということなのでしょうか。議論がなされたのか、なされていないのか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 済みません、産業振興課で当初は、松原公園のところに設置する計画があった当時のお話自体は産業振興課当時に行われていたもので、私がそれにかかわっていたという部分がございます。

ご質問の部分は文書としてどうなのというお話ですが、ここはそもそもそこに設置することが可能なのかどうかという内部的な議論がなされていたということなだけで、それが確実にできる状態には全くなっておりませんでした。なるための最大の用件は予算だったんですけども、そこのいわゆる造成費、土地をつくる、形状を整えるための予算が国からとれれば、その先の議論が可能ですねというような段階で進んでいただけのことでありまして、結果的にはそれが予算は国からいただけませんでしたので、実現の可能性がそもそも、それから先の議論の余地がなかったというようなことでございますので、大きく切りかえたというよりは実現する検討の途中でとまったということでございますので、ご理解をいただきたいと。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 産業振興課時代の議論の中で、そういった議事録のようなものはつくれてはいなかったんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 議事録というのは、いわゆる何がしかの会議の中で方向性を決めるということではありませんで、単に庁舎内での報告によってその先の議論の余地がなくなつたことの報告をしたに過ぎないということでございますので、議論の報告という形では残つておりません。内部の情報の共有によって、その先の検討、ハンドルを切られた形での検討が進んできたということでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 先ほど防潮堤の話がございましたけれども、要は汐見町のところに防潮堤を県でつくるということですけれども、この防潮堤をつくる意味がちょっと私よくわから

ないんですけども、防潮堤をつくっても、今、何といいますか土砂が積まれているし、建物としては高野会館があるだけ。防潮堤で何を守ろうとするのか、実際守るもののが余りないんじゃないかなと思うんですけども、例えば、国道45号線を守るのか、防潮堤をつくる意味合いがちょっとわからないんですけども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） お答えしたいと思います。

防潮堤の事業主体は県でございますので、有効性云々かんぬんは多分県にお聞きするのが一番だとは思います。ただ、1個だけ言えるのは、これまで防潮堤の議論の中で同じようなご質問は当然いただいてございます。今回の津波に対して今後来るであろうということは当然予想されますので、そのときに県の立場からいえば、県内どこの海岸にいても同じ安全性を確保しなければならないということが1つ大前提にございます。もし、汐見町がまさにある地区にだけ人は一切入らないで自然のなりゆくままに任せるという地区であれば、確かにおっしゃるように必要性についてかなり疑問があるかと思いますが、今、まさにこの議論の中で汐見町の利活用を議論しておりますので、この段階で改めて防潮堤の必要性云々は多分余りなじまないかなと私個人的には思っていますけれども、であれば、もし必要ないという結論が欲しいということであれば、全て自然の森林に返して一切の人は入れないということであれば、確かに安全性は担保しなくていいねということになるかと思いますので、そういう意味で、これまさに町とすれば自然的活用ということで土地利用はないわけではございませんので、そこに入る方たちの安全性を担保するという意味では、防潮堤は必要だと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 誰か新規参入で、例えば、工場建設とか何かがあれば本当にありがたい話なんですけれども、防潮堤の意味合いわかりました。

それと防潮堤に関してなんですけれども、もう一つ質問がありまして、志津川高校の自然科学部というところが調査したところによりますと、松原干潟にはレッドリスト掲載種の生き物が12種類見つかったというようなことで報告が出ていました。継続してモニタリング調査をすることが必要であるということで、高校生達が書いています。これで干潟の北側に防潮堤がもしできるのであれば、ちょっとこのレッドリスト絶滅危惧種に対して環境的な問題が出てこないかどうか、それも心配になりますし、防潮堤がもしできるのであれば、松原干潟を継続調査したがっている高校生たちがどうやって松原干潟に行くことができるのか、そ

といった疑問が出てくるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　8.7の防潮堤の南側か、旧松原防潮が被災した後の土地に、干潟の状態があると。そこに志津川高校の生徒さん方とかが干潟の調査ということというお話をございます。

新聞報道とかで、その一部をいじめる、触るような形で詳細設計が発注されていると、これ問題じゃないのというお話をございました。宮城県において、当時、セットバックを決定し要望したまちづくり協議会及び町の南三陸ネイチャーセンター友の会の会長さんとかに謝罪した上で、今後のセットバックについて、元前に言ったとおりを基本にもう一度修正設計しますという段階に今あると。

ご質問の、そうなった後にどうやって干潟に接するんだということでございますが、3面張りの2割5分といったら緩い勾配の防潮堤を計画しております。仮の階段なんですけれども、通常は2メーターフレームとかでつけるんだけれども、そういった利用もあるのでということで現在もう少し幅員を広くして、階段をつけて乗り越していくというようなしつらえを修正設計の中で検討させていただいていると。

あと環境への影響ということでございますけれども、これは宮城県から聞いた話でございますが、県で環境アドバイザーという方をお願いしているようでございまして、そちらのアドバイザーの意見も聞きながら、自然景観とか現在の干潟とできる限り両立するような防潮堤ということで修正設計を進めている、現在、最中ということでございます。

以上です。

○議長（三浦清人君）　倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君）　防潮堤を乗り越えて松原干潟に下りれるようにできるということですけれども、それも1つの方法なんでしょうけれども、私ちょっとしつこいようですけれども、港橋を結局解体ということで決まっていますけれども、いわゆる松原干潟、それから漁港区城を結ぶもう一つの動線として新たな橋を設置すれば、防潮堤をわざわざ乗り越えていくというよりも行きやすくなるのかなと思いますが、いわゆる漁港区城とこの松原干潟、渚エリア、このあたりをつなぐ動線は、もう今後ないということなんでしょうか。それとも、何かどうつなげばいいのか、その辺のアイデアが何かありましたらお願いいいたします。

○議長（三浦清人君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　本件、干潟を残すということに至った経緯はご存知だとは思い

ますけれども、志津川地区のまちづくり協議会で要望があった後、ちょっと長くなりますけれども、干潟を残せだけではなくて、被災した防潮堤もいわゆる震災遺構として可能であれば残すべきだ、残していただけないかというお話でございました。それを町としても真摯に受けとめて、県にお伝えしたという経緯でございます。

港橋の復旧云々につきましては、これまでの議会で町長等が責任を持った答弁をしてきたとおりでございまして、私がつけ加える何物も現在持ち合わせておりません。ただ、そこにどうやってアクセスするんだということでございますが、先ほど建設課長申しましたけれども、旧高野会館の方に、いわゆる汐見町エリアに45号から下りていく道路、当然、歩道つきの道路でございますので、そちらを使って防潮堤の背後に下りていっていただいて、そこから歩いて階段をと。先ほど町長が植栽等をというお話をさせていただきましたが、まだまだ白紙の状態でございますけれども、いろいろな意見の中の1つとして、チリ地震津波の前はあそこ松原だったんだよというお話も私、接しております、そういった、例えば、何十年か後に松林としてあそこが再生するというのも1つのイメージとして全く否定もできない話なのかなと。そういう中を通って階段を上がってというような形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） いろいろお聞きしました。結局、まだちょっと白紙というような言葉も今出ましたけれども、できるだけ早く計画を立てていただいて進めさせていただきたいなと思います。

ちょっと高野会館の名前も出ましたので報告がてらお聞きしますけれども、東北地方整備局が震災遺構伝承施設を被災地一帯で募集していました、高野会館も何か申請をしたということを聞きました。受理されたということです。これ南三陸町は復興祈念公園あるいは防災対策庁舎、そういうものを震災遺構伝承施設として申請されているんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 町での申請につきましては、行ってはございません。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） わかりました。

じゃあ次、3件目の質問に移りたいと思います。

○議長（三浦清人君） ちょっとお待ちください。

暫時休憩いたします。再開は2時25分といたします。

午後2時24分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

倉橋誠司君の一般質問を続行いたします。倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） では、3件目の質問を行います。質問の相手、町長、質問事項につきましては、人口問題についてお伺いいたします。

南三陸の広報の中に、1月末の人口が1万2,978人ということで書かれています。ついに1万3,000人を下回ったということで、大台を下回ったということなんですが、これに対して施策は何かお考えでしょうか。

それと、定住人口以外で交流人口に期待するわけなんですけれども、平成30年度、交流人口はどれぐらいになる見通しなのか。それと、平成31年度、来年度の新たな目標はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3点目のご質問、人口問題についてお答えさせていただきますが、1点目のご質問、人口が1万3,000人を下回ったが施策はということありますが、町では、平成27年度策定いたしました町の総合戦略におきまして、基本目標とKPIを設定した上で、基本目標達成に資する24の事業を実施いたしているところであります。

移住促進施策の一部を申し上げますと、平成28年8月に移住総合窓口を設置して、移住者の問い合わせ対応や移住ツアー、首都圏での移住イベント、セミナーへの参加をしているほか、創業支援、職業紹介とも連携を図りながら、県内外の移住相談に対応をしているところであります。

また、移住者等の住宅確保対策として、空き家を有効活用して移住・定住の促進を図るため、空き家バンク制度、応急仮設住宅を再利用した定住促進住宅を整備、若年世帯が町内に住宅を新築等する際に住宅取得に係る補助を行っているところであります。

さらに、町では、労働力人口の減少に伴い労働力確保対策を進めるべく無料職業紹介所事業の拡充を進めているほか、新たな助成制度を立ち上げまして労働力確保に取り組む事業所、商工団体への支援を図ってまいりたいと考えております。

また、安心して暮らす社会環境をつくり出すため、子育て等に関する施策も行っているところであります。

続きまして、2点目のご質問、交流人口の平成30年度の見通しと平成31年度の新たな目標についてお答えさせていただきますが、初めに、これまでにお伝えしておりますとおり本町の観光客入込調査につきましては、観光庁の調査基準に基づきまして暦年調査ということになっておりますので平成30年1月から12月の数値となりますことと、最終確定数値の公表においても国の基準に基づくものであることから、あくまでも本町の集計による速報値であることをあらかじめご了承いただきたいと思います。

現時点で、本町の調査地点は施設及びイベント等を含め47地点で調査を行っており、平成30年度においては144万人程度となる見込みであります。過去最高を記録した平成29年と比較いたしまして、増加要因の1つは、目標に掲げてきた宿泊客数の増加が含まれ地域関係者皆様方の日々の取り組みが少しずつ成果として動き出したものと考えております。

しかしながら、観光事業を取り巻く状況は日々変化し、ビジターが求める目的地へのニーズもますます多様化の一途にあり、緩むことなく新たなチャレンジを試みながらも、町が長期にわたり推進してきた地域づくりの手段としての観光という概念を柱に掲げ、住民参加による南三陸ならではの観光交流事業を確立及び継続していく必要があると考えております。

これを踏まえまして、平成31年度においては新たな取り組みといたしまして、地域が主体となって活動を行うスポーツイベントと観光交流の連携や昨年登録となりましたラムサール条約湿地の活用、そして施設整備においては地域周遊の促進を目的に多言語対応を含む観光案内看板等の設置を行うなどの事業を計画いたしております。

また、引き続き宿泊客数の拡大と閑散期対策として滞在型魅力向上をテーマとした受け入れ体制整備の強化及び観光交流事業における担い手の育成を通して、南三陸が持つ地域力、交流力を生かした民間主体の観光地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） まず、24の事業、定住人口をふやすためにいろいろ多角的に取り組んでいるということでわかりました。

どうなんでしょう、具体的に、例えば、移住者向けにツアーであるとかイベント、セミナーあるいは窓口を設けて相談とかもされているようですけれども、利用実績なんかはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） お答え申し上げます。

移住総合窓口の利用実績というところについてお答えいたします。平成30年度1月末現在で

ございますが、相談件数としては86件のご相談をいただいていると。その中で、実際に移住に結びついたもの、これが9組15名の移住という実績を上げております。実績といたしましては、ほぼほぼ昨年並みの状況というところになっております。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 15名も移住していただいたということで非常にありがとうございます。相談件数も86件ということでそれなりに来ているのかなと実感いたしました。

移住者に関してですけれども、これ日本人の人たちだと思うんですが、国では4月から改正出入国管理法ということで外国人の受け入れが拡大されるということで、水産業であるとか水産加工業、それから観光業、介護、それと農業などで期待がされるということで、まさしく南三陸町の産業にもうまくマッチするような外国人が受け入れできるような体制が整うということなんですけれども、厚生労働省なんかも柔軟に対応するよというようなことで検討している様子です。当町でも、人口が減っていく中でこういった外国人に頼らないといけない部分というのは今後ますますふえてくるかと思いますけれども、当町としてどのような姿勢で臨まれますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 今、倉橋議員お話のように、当町のいわゆる企業の労働力不足ということについては、震災以来、顕著に推移しているということでございまして、そういった労働力不足に対して技能実習生をお迎えするという事業が、残念ながらこれうちの町では聞き取り調査ということしかできませんが、現時点として、12事業所で120名ほどの方々が南三陸町でお働きいただいているということになりますので、今後、これもやっぱりもう少しふえていくことが町内の経営者の方々にとっては大変肝要なところだろうと認識はしてございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私も、今後、ニーズはどんどんふえていくかと捉えています。その一方で、先ほどもちょっと話題になりましたけれども、外国人の住宅問題とかそういった面でちょっと課題も出ているのが実情かと思います。実際、台湾人のインターン生なんかも私も知っていますし、あとASEANからも技能実習生ということでそれなりの数の人たちが来てくれて、大いに力になってくれているのも実情でございます。

今後、改正出入国管理法が変更になった後は、技能実習生も3年以上の実習があれば試験が免除されて特定技能1号ということで新たな在留資格が認められるということになるようで、

今現在、既に技能実習生と来ている人たちもですね、今後、新たな在留資格を得て本当に定住してくれることになろうかと思っています。

そういう住宅問題を言いましたけれども、いろいろと課題がある中で、町民の方もまだなれていないところもあると思います。こういった実習生の人たちもまだなれていないところがあるかと思います。そんな中で、こういった外国人との交流会なんか定期的にそれぞれの地域でやって顔合わせ、もちろんいろいろと、あるいはお世話をするとかといった面倒を見るとか、そういう感じで町民と外国人をうまくつなげ合わせるということによって、またいろいろと新たな効果が出てくるかと思います。そういう外国人との交流会を開催してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かにそのとおりだと思います。基本的に、海外からおいでになって、文化、風土、言語、違う場所で生活をするというのはごく少数のグループだけで今生活しているわけですが、そうではなくてやっぱりせっかく南三陸においでいただいたので、南三陸の多分おいしいものとか含めて、人も含めて、そういう方々と交流をすることによって、この場所に少しでも長く仕事としてとどまっていただければという思いがございますので、企業ごとにそれぞれ、例えば、いろいろな旅行とかなんとかといろいろやっている企業もございますが、それはなかなかできないところもございますので、そういう仕掛けづくりというのは必要なのかなとは思ってございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 共感いただけましてありがとうございます。私も移住者として来てますけれども、最初来たころはちょっとなかなか溶け込めなかつた部分があるんですが、今では十分溶け込んでおりますけれども、外国人に限らず日本人でも15名ですか、来られた方、こういった日本人の移住者に対しても何か交流会の場を設けていただければと思います。

次の質問というか、先ほど三陸道が気仙沼まで、まだ一部未開通の部分がありますけれども、ほぼほぼ完成したということで、ただストロー現象というような言葉もありました。それなりのプラスの影響もあればマイナスの影響もあると私も思います。三陸道だけじゃなくて、去年の12月25日ですけれども、宮城県北道路が登米インターチェンジから登米市の佐沼まで、まだこれも部分開通ですけれども、開通しまして、くりこま高原駅まで行くのには5分程度短縮できたのかなと思います。くりこま高原までちょっと時間が短くなったというのは、言いかえれば東京にも少し近くなったのかなというような捉え方もできるんじゃないかなと思

いますけれども、宮城県北道路の部分開通ですけれども、これ何か効果とか実際出ていますでしょうか。いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 県北高規格道路にかかる担当の課長もいますので、そちらから答弁させます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 材料が大変古い話で恐縮でございますけれども、三陸道の議論を町内の皆様としたときに、三陸道よりも県北高規格のほうが重要だとおっしゃる社長さんが実はいらっしゃいました。なぜかというと、自分の製品を県内各地に配送するときに、三陸道よりはそちらのほうがすごく便利だということをおっしゃっていました、多分、まだ100%開通はしておりませんけれども、いずれ、その会社ではそういう利便性にあずかっているものと考えていますし、他の業者さんも商品を配送する段階で多分ご利用なっているものと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私も新幹線に乗ることは時々ありますので、少し短くなったということですそれなりにありがたく思っていますし、私に同感してくれる方々、ほかにもいらっしゃるかと思います。

時々、東京方面に行くことがあるんですけれども、くりこま高原駅の中に栗原市の観光案内所というのがあります、これが中を見てみると、栗原市と登米市、一関市、平泉町の紹介をしています。南三陸町の情報がありません。交流人口をふやす意味合いでも、我々にとって新幹線に一番近いくりこま高原駅に南三陸を訪れてくださるお客様をお迎えしたいわけなんですけれども、残念ながら、栗原市の観光案内所には南三陸の表示がありません。広域連携ができていないような気がいたしますが、なぜ南三陸はないのか。一関なんかは、例えば、一ノ関駅があるわけですから、わざわざくりこま高原の観光案内所に一関の紹介をする必要があるのかどうかもわからないし、それだったら南三陸町をもっとアピールしてほしいなと思うんですけども、こういった他の市町村との観光に関する広域連携はどのようになっていますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、挙げた自治体、広域で観光交流の研究として一緒に活動している地域でございまして、また、お互いに出資し合いながらということでございます。うちの町の

パンフレットがそこになかったかどうか、ちょっと私も記憶にないんですが、いずれそういった情報を提供できるという場所として、栗原の千葉市長もいろいろ私から言えばやっていただけだと思いますが、いずれその辺は確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 今、町長が答弁いたしましたとおり、当該市さんとはこれまで協力関係にありますし、特に震災後につきましては非常に南三陸町のご支援をいただいているというようなところでございます。折に触れてパンフレット等々の提供はさせていただいているというような状況でございますし、それからそこの後ろにエポカという施設があるんですが、そこに一時期南三陸の物産を展示していただくとか情報発信していただけるというようなコーナーを置いていただいた経緯もございます。

なお、先般、ラムサールが登録になったということで祝賀会には両市の市長もおいでいただきまして、今後も連携を図っていくというようなこともお言葉としていただいておりますので、これからも情報交換をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 今、課長からラムサールというちょっと言葉も出ましたけれども、ラムサール条約に登録されて非常に話題になっているかと思います。2月、KODOMOラムサールということで、子供たち日本各地から集まってイベントがありまして、大変好評だったということで伺っています。今後、何かラムサール関係、もっとどんどん発信していっていいかと、発信していくべきだと思いますけれども、今後のラムサール関連の何か第2弾、第3弾イベントは企画されていますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ラムサール関係につきましてお話しさせていただきます。

まず、来年度、具体的な事業といたしましては、昨年度、一緒に認定になりました東京都葛西臨海公園がございますけれども、そこと連携してラムサール関連事業を行うということは確定しているところでございます。

今後、いろいろな取り組みが考えられます。農林水産だけではなくて他産業等も含めた中の事業展開を考えているところですけれども、例えば、ブランド強化という部分におきましてはいろいろな、例えば、ステッカー等の開発ですとかそういったPRに向けての方策という部分は考えの中ではありますけれども、そういったところ、今後、具体になりましたら発表していきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） せっかく本当に貴重な世界から認められるようなラムサール条約に登録されているわけですから、本当にホットなうちにどんどんいろいろなイベントを企画して発信していただければと思います。

最初に町長から答弁いただいたときに、看板の設置なんかも話がございました。例えば、伊豆沼なんかは国道4号線のところに大きくもうラムサール登録地伊豆沼というような感じで、もう誰が見てもわかるような大きな看板が4号線に設置されています。南三陸町はまだまだちょっと看板は不足していると私も思っていますので、本当に来ていただいた方々がわかりやすいような看板表示、そういったものをお願いしたく思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今年度も看板の設置している漁港等はございますけれども、今後、今、議員お話しされたように目立つところに看板は順次設置していきたいと思います。ちょっと防潮堤の関連等もありますので、時期を見ながら順次ということになろうかと思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） それと、2日前、さんさん商店街2周年ということでテレビの報道なんかもありまして、2年間で125万人、1年目が65万人で2年目が60万人、そんなに大きくへこんでいないのかなと思うんですけども、商店の方のコメントなんかがテレビでも報道されていまして、風化への不安を訴えているというか危惧されている方もいらっしゃる。それから、冬場、冬寒い時期、それと平日が苦戦しているというようなコメントもありました。これを平準化できたら本当はいいんでしょうけれども、何か冬場あるいは平日、どうやってふやしていくべきなのか、直接南三陸町が経営にはたずさわっていないということで理解はしていますけれども、何かアドバイスできるようなことがもあるのであれば、ちょっとお知らせいただきたいなと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まさにおっしゃるとおりでございまして、統計的な数字から2年間とても頑張っていただいているというような状況が見てとれるということでございます。一方で、いわゆる閑散期と呼ばれるところとか集客になかなかつながらない平日の対策というものは大変重要でございまして、商店街とすれば商店会の組織をつくっておりますので、そ

の会の中でいろいろ冬場の食材をメインにしたイベントですとかそういったもの、あとはいろいろ催し物なんかをやりながら集客につなげているということでございます。

さらに、三陸道の開通の話題が出ております。この後はまさに南三陸を目的地としておいでいただくような施策をどんどん仕掛けていく必要があるんだろうなと思っていますので、商店街が開催の会場でなくとも周辺の開催されるところから足を運んでいただく、また逆に商店街を中心といたしまして町内に回っていただくというような連携を図りながら、これからも取り組んでいければと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 商店街、それからラムサール条約関連も、いずれも何かわくわくするようなイベント企画を期待しています。

三陸道が延伸されてストロー現象とかも言われていますけれども、大動脈ができてそこに何か起爆剤となるような刺激があれば、逆に逆ストロー現象ですか、そんな感じで三陸道を通って南三陸町に来ていただけるというようなことで逆ストロー現象を誘導することができると思います。

個人的には、例えば、台湾と我々、関係が深いわけですけれども、台湾行かれた方、多分経験されていると思いますが、台湾には夜市というのがあります。ナイトマーケットです。それが結構にぎわっているんです。南三陸でも、本当、夜はもうしんとしているんですけれども、何か夜にもにぎわいがつくれるような、例えば、南三陸夜市とかそういったことをぜひ検討していただいて、何かわくわくするような企画をしていただきたいということをお願いして、今後、これからも町内の交流人口、それから定住人口がますますふえるように私からも祈念して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三浦清人君） 以上で倉橋誠司君の一般質問を終わります。

次に、通告3番、佐藤雄一君。質問件名、1、松笠屋敷の屋根修繕工事の進捗状況は。2、復興事業をもう一度検証してみては。以上2件について、一問一答方式による佐藤雄一君の登壇発言を許します。3番佐藤雄一君。

〔3番 佐藤雄一君 登壇〕

○3番（佐藤雄一君） 3番議員の佐藤雄一でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

質問相手は町長です。1件目の質問は、松笠屋敷の屋根修繕工事の進捗状況はということで質問させていただきます。要旨は、以前、私はひこの里の有効活用について質問いたしま

した。屋根の状況は、数年前から草や木が大分生えてきて、そのため屋根の傷みなどが大分ひどくなりました。そこで、雨水が建物に渡る状況であるので、今、急いで修繕工事を実施しないと建物の維持管理が難しくなるというか、やれば高騰な感じがします。

そこで、早急に工事の必要性を求めるが、町としての考えを壇上より質問させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤雄一議員の1件目のご質問、松笠屋敷の屋根修繕工事の進捗状況ということでお答えをさせていただきますが、ひころの里はこれまでに秋まつり、シルクフラワーフェスタ、ひころマルシェが開催されまして、また地域住民の方々が清掃活動を行うなど、入谷地区のシンボル的な拠点として親しまれている施設であります。松笠屋敷等の施設は、農業構造改善事業を活用して伝統的家屋活用交流施設として整備され、平成5年5月に竣工、平成5年6月29日に町の有形文化財に指定されております。

ご指摘のとおり一般的に屋根のカヤぶきは約25年程度でふきかえが必要とされているところでありますて、屋根のカヤぶきの損傷が激しく、地域の方々などから修繕を求めることがあることも承知いたしております。現在、オープンから25年が経過しております、町としても早期に修繕工事を行いたいことから、国・県の補助金等の活用できるかを含めて検討している最中でございます。

今後は、屋根の修繕工事を実施するだけではなくて、地域の大切な施設であることから、入谷地区の関係団体で構成される里山交流促進協議会との連携のもとに、屋根に使用するカヤに関するイベントの開催や修繕工事の際に地域住民の方々なども参加できるよう検討して、修繕工事を進めてまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） ただいまの町長の答弁で、考えていらっしゃるんだなと思っております。町の中は、復旧・復興が完遂に向かって今急がれている中、町の財産である松笠屋敷も災害には遭わなかつたんですが、復旧に値するのかなと思って、今後、また質問させていただきます。

ところで、平成28年5月に、さくらプロジェクトとして植樹されました丘の上の桜なんですが、見に行く途中に害虫による立ち枯れが大分目立ってまいりました。そこで、今にでも倒れそうな松の木が数えてみると10本ほどあります。この場所に足を運ぼうとしたときに、その周りを歩いていかなくちゃならないものですから、危険なのがもう十分わかるような感じ

になってきました。そういう状況ではありますが、指定管理者の方々の力ではこれらを伐採または修理とかということはなかなか難しいものがあるのかなと思っております。今言ったように、遊具につきましても壊れたままの使用禁止のテープが、以前、私もお願いしたことがあったかと思いますが、全然修理もされていない状況であるということもまだ目立ってあります。

それで、これから行楽シーズンに向かって安心して利用いただくための整備が必要と考えますが、町の考えはどうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、松笠屋敷につきましては、南三陸町に三陸道が入りまして、志津川インターが一番最初のインターであります。ある意味、入谷地域はゲートウェイという位置づけになるんだろうと思っておりまして、そういう観点で里山の協議会をつくりまして、地域の皆さん方に松笠屋敷を含め入谷地域全体のいわゆる構想ということについてお願いしてきた経緯がございます。

そういう意味においてやっぱり大事な場所でありますので、今、お話をありましたように周辺整備等がちょっと荒れているとかそういうことについては、町としてもそこは手を出さなければいけないなと思っておりますが、ただ遊具に関しては、非常にもう老朽化しているということもございますので、これはただ単に使えないということではなくて、ある意味、思い切って撤去するとかそういう形を取らざるを得ないのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 今の町長の答弁でわかりましたが、せっかく滑り台もあるんですけれども、まだまだちょっと整備すれば使えるのかなと思っているんですが、滑り台まで頂上に上がるまでの木でつくった見晴らし台ですか、そこの辺をちょっと修理していただければ、長い滑り台が使えるのかなと思っております。

だから、撤去だけでなく使いやすいような、子供たちが来てでも楽しんでいただけるような遊具でありますので、せっかくあるものをすぐ撤去というような形の中でなくて、使いやすく修繕していただいたほうが、これは利用価値があるのかなと思って今質問させていただきました。

また、年間では、ひころの里でも先ほど町長が言われたようにイベントが多く開催されています。指定管理者の皆さんのがそれぞれ研修などを重ねて試行錯誤してイベントを実施しているわけですけれども、町の観光協会とのかかわりもこれ重要なと思っておりますが、そ

の辺、町の考え方を教えていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 老朽化したのを撤去と言ったのは、基本的に多分修繕が不可能なような遊具があれば、それは撤去せざるを得ないだろうと思いますが、今お話のようにちょっと手をかけて修繕をすれば使用可能というものがございましたらば、それは現地を調査の上、そういう対応をさせていただきたいと思ってございます。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 当然、ひころの里につきましても重要な観光施設でございますので、いろいろな情報発信の折には、努めてまいりし、今もちょうどシルクフラワーフェスタというイベントを開催していまして、そういうものも観光協会のホームページ等々を通じて情報発信させていただいているということですので、そこは今後もその辺の情報交換をしながら進めていきたいと、観光協会にも連携を図るようにということでお話をさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 先ほどの1問目のときの松くいの伐倒処理。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 桜10本ほど立ち枯れがあるというところでございましたので、ちょっと指定管理の協定の中ではやはりなかなか指定管理者はできないという部分はあると思いますので、その辺ちょっと農林水産課で調査に伺って、伐採等を考えていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 松くいはないの。松くいの話をしなかったか。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 大変申しわけございません。松枯れというところで、済みません、桜の木の枯れたのと勘違いしておりました。

松ということですので、松くいなのかどうかという部分も調査しながら伐採して、あと燻蒸という処理もございますので、その辺ちょっと経費等も勘案しながら伐採を検討していくとは考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） よろしくお願いしたいと思っております。

それから、松笠屋敷でイベントが開催されるたび、周辺道路は混み合って、開催するたびに警察署からお叱りを受けたり指導を受けたりというような形の中で、来ているお客様方に大変気の毒しているような状態であります。

そこで、もう少し駐車場の整備は町の方で考えていただけないのかどうか。その辺も聞いて

みたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 議員発言のとおり、私も今年度ひころマルシェに伺ったんですけれども、やはり道路に車が縦列されているという状況の中で、警察署の方が巡回しているというのを目にしております。

現状で、なかなかどこどこに駐車場整備するということは言えませんけれども、周辺の、例えば、町有地等をちょっと検討しながら、そういう駐車スペースがあるのかどうかという部分も含めて課題として取り組んでいければなと考えております。

○議長（三浦清人君） 町長、今の答弁でいいですか。町有地を見ながら整備をしていくという発言ですけれども。町長。

○町長（佐藤 仁君） 町有地となりますと今の駐車場ということになろうかと思いますが、ある意味、あそこを拡幅、いわゆる拡張していくということになりますと、多分、ご承知だと思いますが、その上のほうにはさくらプロジェクトで桜を植樹してございます。ですから、植えた桜が今度はだめになってしまふこともありますので、その辺、どこに民有地を借りるのかどうか含めて検討しないと、今、この場所で明確にお答えするというわけにはなかなかまいらないと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） それと、以前にも私、質問させていただきましたが、広場についてですけれども、広場の有効活用をするためには、今の形状ではなくてもう少し平らにして使いやすいような形にしていただければと思いますが、町の考えはどうでしょう。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 広場なんですかけれども、今年度、暗渠工事を入れております。入れたところを、例えば、また盛り土なり転圧という部分に関しましてはなかなか難しいのかなとは考えているところでございます。また、あと広場のイベントを開催していない時期に関しましては、例えば、グラウンドゴルフだったりという部分も行っていると聞いておりますので、そういういろいろな総合的な部分を考えて検討はさせていただきたいんですけども、ちょっと現状では難しいのかなと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 設備を管理している指定管理者がいるわけですので、管理者とお話をしながら、使いやすいような、動きやすいような方向づけで利用すれば利用しやすいのかなと

思っておりますので、今後、いろいろな形で希望が指定管理者から出ると思います。そういうときには、快く相談をしながら協力し合っていろいろな事々を進めていっていただければいいのかなと思っております。

今年度、暗渠排水はしたものの、何か地形に合わないような暗渠排水だったというようなことも聞いております。そういうことで、こういう工事の希望ではなかったんだけれども、施工者の都合のいいようにやったんだろうというような話も聞こえてくるので、そういうことのないように、使いやすいような形の中で皆さんに喜ばれるような仕事をしていただければなと思っておりますので、そういうことをやっていけば、そういう設備整備が整えば、年々ひころの里に来ていただく人が少なくなってきたているようですけれども、数字的には少ないかもしれませんけれども、多くなるよう期待して1問目を終わりたいと思います。

それでは、2件目の質問に入ります。これもまた町長でございます。

質問事項は、復興事業をもう一度検証してみてはということで、要旨は、私も数年にわたり都市計画審議委員に名を連ねてまいりました。そして、町の計画にも参加してまいりましたが、会議では紙ベースの中での職員の説明を受けましていろいろ考えさせられましたこともありました。でも、それが自分自身、本当に100%当時理解できなかつたんです。それで、このようにでき上がった現状を見まして、町のでき上がった現状を見ますと、すばらしいまちづくりができたのかなと思ってはおりますが、その一方で、不便さも多く感じるところがあります。そこで、復興期間をあと2年残すのみとなってきた現在、ここで立ちどまるのではなく、ぐるっと現状を360度見つめ直していろいろなことを考え、そして検証して、残す2年を後世に残せる確実な復興事業であったと全ての町民に言われるようなまちづくりであってほしいと思ってこの質問をいたします。皆さんは今さらと思うかもしれませんけれども、あくまでも検証ですから質問させていただきます。

まず最初に、なぜ町を八幡川と境にして2分にしたのか。西側は、震災前は町民にとって生活利便性施設が私が言うまでもなく多くあったところなのに、自分自身、残念だなと思っているところでございます。その辺について、1件お願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 2件目のご質問、復興事業の検証ということですでお答えさせていただきますが、1点目のご質問、志津川市街地のまちづくりということについてであります、東日本大震災で被害を受けた志津川市街地の土地利用につきましては、国土交通省が被災状況、都市特性、地元の意向等に応じた市街地復興パターンを概略的に検討した成果をもとに

計画をしたというものであります。具体的には、住民の意向調査をもととして、住まいを高台に移転し、残る観光商業サービス施設の再建状況について必要な土地の面積を算定したところ、旧市街全体の土地活用は困難であるということから、八幡川左岸にその機能を集約して整備することとしたところであります。

加えて申し上げれば、志津川市街地の復興は、町の基幹産業である水産業の拠点となる志津川漁港及び魚市場との関連性が大変重要であり、水産関連事業によって将来を含め一定の土地利用が見込めるところから、八幡川左岸に市街地機能を集約することが最も復興に資する選択であると判断をしたものであります。

このように、志津川市街地のまちづくりにつきましては、高台移転を選択した時点で、被災した旧市街地の全てを市街化するという選択は利用されない宅地を生みだすおそれが高いことから、現実的には困難がありました。

なお、八幡川右岸の土地所有者に対しましては、八幡川左岸の町有地との土地交換を実施するなどし、土地の有効活用を図るということにしている状況であります。

次に、住民参加のまちづくりについてであります。復興事業における住民参加につきましては、復興計画の策定の段階より震災復興町民会議、地域懇談会の開催を通して、可能な限り町民の意見を反映させるよう努めたところであります。

また、震災復興計画の具現化に当たっては、各地区にまちづくり協議会を設置し、住民主体によるまちづくりに取り組んできたほか、個別の事業においても住民参加の検討会を設置するなどして、住民との協働のまちづくりを実施してまいりました。

復興事業も残すところ2年となり、復興の総仕上げを加速度的に進めていかなければならず、復興事業の検証につきましては、しかるべき時期に震災からの復興はどうあるべきなのかといった伝承を視点に実施すべきと考えております。また、復興事業の効果は、これまで整備してきた基盤整備にこれから実施するソフト事業の実施が相まって、その効果を発現するものであると考えております。

このようなことから、現時点におきまして残された期間で確実に復興事業を完遂することに全力を傾注してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 西側の町民の方々は、その計画に対して理解を示して賛同したからこういう開発になったのかなと思いますが、もし細かいところまで事業計画が町民に説明されれば、もっと町民の方々は考えたのではないかなと思うわけですが、そういう説明などは細か

くされたと思いますが、その辺確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来、お話をしておりますようにこの土地の利用の問題につきましては、住民の皆さんのがいわゆる土地を所有している方々でございますから、こういった方々のご理解をいただかなければ事業は前に進めませんでした。

しかしながらも、いろいろなご意見も頂戴しましたし、その中では、我々の考え方になかなか賛同いただけないという方も少数いらっしゃいました。しかしながら、最終的には町の復興計画のあり方ということについてご理解をいただいたものと認識してございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） それで、土地の買い上げのことについてちょっと伺いますが、土地の買い上げで、震災前の土地の評価としての買い上げをされたのかどうか、その辺ちょっと伺っておきます。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 買い上げされた土地の評価につきましては、基準値の鑑定評価を入れまして、それぞれ各宅地ごとに比準した価格を設けておりました。ですので、当時から適正な価格で評価しているというところであります。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） ということは、買い上げについては不公平感がないということでよろしいですか。

それから、不公平感がないということでございますので、ただ、用途変更によって所有者の土地が評価の価格に及ぼす影響ということはなかったんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 買い取りにつきましては、まず住宅地であるというところで防災集団移転促進事業の買い上げを行っております。そのほか公園事業であるとかといった土地につきましても、各宅地ごとに地目並びに接道の条件であるとか、それに関しまして評価しているものであります。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 今、土地利用について確認させていただいておりますが、八幡川西側の塩入、中瀬町、竹川原、廻館の一部なんですが、以前は担当していたころは住居地域だったんですが、全て一部廃止されたようなことをお聞きしましたし、資料も見せていただきまし

た。どのような町の考え方でこれが実施されたのかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　済みません、都市計画区域内の用途地域の指定のご質問かと思います。

今、ちょっと震災前と震災後のちょっと資料を持ち合わせておりませんが、基本的に東日本大震災による大津波により被災した土地につきまして、シミュレーションを町として回して災害危険区域に指定したというエリアにつきましては、以前、第1種住居地域等々のいわゆる住居系の用途を設定した地域につきましては、当然のことながら災害危険区域ということで住宅の用に供する建物の建築ができないという限りにおいて、従前の指定を外すという対応をさせていただいたものと、ちょっと今資料ないんですけれども、まずもって大本の考え方はそういったものかと思っております。

以上です。

○議長（三浦清人君）　佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君）　このように用途地域を外されてしまうと、住宅は建てられません、基本的に。ただ、いろいろな形で倉庫なり車庫なり作業場なりという形の中で、そういう建物を建てるとするならば、どういう形で許可が下りるんでしょうか、建築許可が。

○議長（三浦清人君）　復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君）　住宅の用に供する建物、いわゆる専用住宅については、当然のことながら、もし仮にその土地に建てたいということで確認申請を県の土木事務所、建築主事に持っていったとしても、これは通らないと。ただ、それ以外の、例えば、作業場とかにつきましては、従前のとおり建築主事において適正な審査がなされた後において、建築の許可がなされるというものと理解しております。

あと、土地の価値の話が前段にございました。従前、例えば住居向けの用途のときとそれを外した後の土地の価値、値段につきましてのご質問ですけれども、基本的に用途は、要は都市計画区域内の、言葉はちょっと変ですけれども、健全良好な市街地を形成するための誘導方策としての側面がございます。土地の値段ということにつきましては、不動産鑑定なりの結果でしかご議論ができないところなのかなと思っておりますので、軽々に私からは申し上げることはできません。

しかしながら、本件につきましても、佐藤議員とくとご承知のとおり用途を外すに当たっても都市計画審議会に付議し、当然、その前に住民説明会で必要な意見の聴取もした上で外す

というような対応をとらせていただいているということは申し上げ添えさせていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 少しは理解しました。

それで、これからでき上がる公園と北側の土地の関係なんですが、廻館地区の圃場整備をされたところではございますが、あそこは現在というか圃場整備したものですから、農振地域という形の理解でよろしいんですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 農振地域という理解でよろしいです。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そうなってくると、以前は住居地域が一部あったかなと思っておりますが、何でも建てられたんですが、そうなってくると先ほど震災復興課長が言われるように農振地域の中に農業建物ならできるけれども、それ以外の建物はできない、建てられないと、そういうことはないんですか。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩します。

午後3時27分 休憩

午後3時28分 再開

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 農振地域に関しましては、今議員お話しされたようにそういう農業に関する用途でしか使えない。ただ、当然、農業以外の用途に使うという部分の申請があれば、こちら農業委員会等において農業に影響する部分の除外という部分で県に進達するという手続が必要になるという状況です。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そういう物件があった場合、早目に申請などよろしくお願ひして、希望者に対して速やかに建築物のもう書類が回るような形で協力していただければ、スムーズに大工さん方も仕事ができるのではないかなとは感じるところでございます。その辺で、ひとつそういう申請がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

それから、以前にも話があったかと思いますが、志中大橋の道路挟んで今工事やっているあ

たりに、以前、大型店舗の建設予定の看板が上がったのがございました。旭ヶ丘や、今になれば西団地の方々が多分あそこにできれば喜ぶようなことで買い物なんかもよかったですのかなと思ったんですが、いつの間にかあの辺も用途変更されて用途がもう廃止されて、現在、大型店舗は中央に移ったというような形の中で、土地利用などはその辺変わっていないんでしょうか。今現在、造成してあるところはどこで管理されているというか、町の管理地なんでしょうか。お聞きします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の先ほどちょっと言葉が足らなかつた部分です。再度お話しします。

農振除外につきましては、町の農業委員会の判断ではなくて、そういう意味で町に一度申請していただいて、それを県に送るという手続、農振除外は県の判断になりますので、そういう部分での、例えば、そういったスムーズな書類の伝達という部分に関しましてはご協力はできますけれども、繰り返しになりますけれども、農振除外は町ではないというところでございます。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 復興拠点連絡道路、今、施工しております北側の部分のエリアのご質問かと思います。ご質問のとおり、現在、変更後の用途地域といたしましては、あそこは現在、いわゆる都市計画区域内なんですけれども、用途地域の指定がない、いわゆる白というような状態でございます。

土地利用マスタープランというのを町では持っております、その中で志津川インターチェンジを下りて、志津川中学校から下りてくる交差点部分までの区間の土地利用について検討しました。ただ、具体的な整備手法等々がない中で軽々にという中で、現在は土地利用計画を検討するエリアですよというような整理がなされているというところでございます。大型スーパーさんが、結果、今、区画整理エリアの中ということですが、大変申しわけございません、そこに至る経緯とか曲折等々につきまして、私、ちょっと不勉強でその経緯等は存じ上げおりませんけれども、まず用途の関係につきましては、今、私が申したところでございます。

あと造成の関係につきましては、建設課長から答弁します。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ご質問のありました件につきましては、当初、スーパーさんでいち

早く買い物環境を提供したいという申し出がございました。それで、当時、まとまった土地といいますか、津波から上流でできる場所ということで、今、議員さんからご指摘のあった場所ということを選定されたようでございます。全て民有地というのがほとんどでございまして、一部合同庁舎の敷地がございましたが、それもできれば取得してということでいろいろご協議はされたようでございますけれども、なかなか当時398号、それからバック堤の工事が確定していないという状況の中で、県有地を目指すこともなかなか難しいと。それから、敷地の確保、当初見込んだ部分が398の敷地になったり等々、大分狭くなっていくことがございまして、大分業者さんも悩んでいた状況でございました。ただ、一貫して一日も早く開店したいんだというひとつ気持ちがございまして、であればということで現在の地を選んだようでございます。それで、今残っている土地についてはほぼほぼ民地でございまして、それぞれ個人の方がご利用をこれから考えていくという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 当初から志中大橋はあのぐらいかさ上げする予定だったんでしょうか。
その辺、確認したいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） いずれ新しく橋をかけるということになれば、当然、河川管理者との協議、それからバック堤の計画がございましたので、いずれ国道は高くなるだろうということが想定されていました。それに合わせるような形で、民間でも造成を図りたいということでございましたけれども、なかなかそこの調整に時間がかかっていたということでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 以前、聞いたところによると、道路のかさ上げをした場合、道路のかさ上げした分を、残っている土地も一緒にかさ上げするというような形の、私の聞き違いかどうかちょっとわかりませんが、そういう感じで受けとめてはいたんですが、今現在、道路の昔の合庁よりですか、あそこはあのままの状態になるわけなんでしょうか。確認します。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 当初から、そこは民間で造成して国道とすりつけを行うという計画でございましたので、特に町でそこの土地を動かすという計画はございませんでした。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そうなってくると、土地の価値はまるっきり下がってくると思われるん

ですよね。すっかりもう今の状態だとくぼ地になっている状態ですから、利用するにしても用途も何もない。であれば、畑にしか使われないと。あたりほとりにはうちというか建物が建っているのに、あそこのくぼ地だけは何も手がつけられないというか、そういう形になると所有者の権利というものが失われてくるんじゃないかなと思いますが、町ではどのように考えておりますか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 当時もたしか農地であったと記憶してございます。いずれ、水田であれば当然、当時も国道それから町道よりも低い位置にございましたので、その高低差の関係からいいますと従前と変わりない状態でございましたので、そこで町も移動して所有者の方にお返しするという行為は多分できないんだろうと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 実は、数年前に、西側地区の当該エリア、当該地も含む数ヘクタールの規模で、利活用をいわゆる民間主導で考えたいんだというような請願が出されています。町有地も当然含まれた請願でございました。

その請願が出されるに当たって、当然、町とのお話をさせていただいたんですけども、町といたしましては、西側の当該エリアを区画整理等、要は敷地の整序なり一定のかさ上げをというような構想をお聞きいたしましたが、当時、まさに志津川地区の被災市街地復興土地区画整理事業をもう加速してやっていかなければならぬ最中で、かつ60ヘクタールのうち三十数ヘクタールの宅地の利活用を図るべしというのがまずもって第一としてございました。加えて、エリア一帯の事業手法の具体的なアドバイスできるようなメニューもない中で、なかなか町として今のご質問いただいたエリアの部分に、正直に申し上げてまずは被災市街地の復興事業に正対しなければいけないということで、今まで来ているということでございます。

請願のご趣旨は、議員から町としてできることは何かないのかといった趣旨のご質問かと思うんですけども、基本的には民間主導でということを検討したいのでというのが出ているということだけは今、お伝えさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） それでは、今までの土地の所有者の全ての方々が、町の十二分な説明によって買い上げられたと、土地所有者が理解をして、承諾をして、判こを押したというような形で理解してよろしいですね。それを確認して私の質問を終わりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 防災集団移転促進事業のいわゆる元地につきましては、買い上げる条件などもありまして、その条件が町の示す期限までに整った場合のみ可能である、あるいは既に住居に供していない住宅地であるとかそういったものにつきましては、買い取りできない旨通知いたしております、それに対する再度の申請あるいは期間を超えての申請については一定程度延長して実施はしましたが、その後、相続等で条件が整わない部分につきましては、現在、買い取りも行なっていませんし、それに対する追加の要望もないというところで、実際には買い取り事業は終了しているというところであります。

○議長（三浦清人君） 以上で佐藤雄一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は、議事の関係上、これにて延会することとし、明6日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時43分 延会